
平成27年 第2回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成27年6月18日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成27年6月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
10番 小林華弥子君	11番 新井 一徳君
12番 佐藤 郁夫君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
19番 生野 征平君	20番 太田 正美君
21番 工藤 安雄君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 溝口 隆信君	書記 馬見塚量治君
書記 三重野鎌太郎君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	梅尾 英俊君
総務課長	衛藤 公治君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	奈須 千明君	人事職員課長	田中 稔哉君
防災安全課長	安部 悦三君	契約管理課長	加藤 裕三君
税務課長	麻生 悦博君	会計管理者	友永 善晴君
産業建設部長	生野 重雄君	農政課長	伊藤 博通君
建設課長	大嶋 幹宏君	水道課長	大久保隆介君
都市・景観推進課長	森山 徳章君	農業委員会事務局長	須藤 啓司君
健康福祉事務所長	河野 尚登君	福祉対策課長	漆間 尚人君
健康増進課長	麻生 清美君	保険課長	曾根崎秀一君
環境商工観光部長	佐藤 眞二君	環境課長	田邊 祐次君
商工観光課長	溝口 信一君	挾間振興局長	平松 康典君
庄内振興局長	一法師恵樹君	湯布院振興局長	小野 啓典君
湯布院地域振興課長	右田 英三君	教育次長	森山 金次君
学校教育課長	板井 信彦君	社会教育課長	後藤 幸治君
消防長	大久保 篤君		

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（工藤 安雄君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、2番、野上安一君の質問を許します。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） おはようございます。それでは、工藤議長の許可をいただきましたので、2番、野上安一の一般質問をさせていただきます。

質問の内容に入ります前に、情報に対して敏感かつ確な情報伝達や情報の把握についてのことですが、昨日、6月17日の大分合同新聞では、お隣の九重町が、由布市の観光客を取り込むために、由布院駅発着した観光バスの運行を開始するという情報が流れております。さらに今春から、ことしの春から、亀の井バスが別府由布院間に、定期バスとは別枠でゆふりん号という直行バスを運行していることは、御承知のことだと思います。

さらにことしの秋、JTBはゆずっぷ号という独自の移動バスを湯布院別府間に走らせておるところでございます。

そして、同じ日の新聞に、由布院に来ております外国人、由布市に来ております外国人客にターゲットを絞りまして、大分市内の大型商業施設が、海外観光客を誘致しようという取り組みも紹介されているようでございます。

このように、由布市を訪れる観光客や外国人誘客に対する奮闘が、マスコミでは紹介されているところでございます。これらの情報につきましては、所管課においては、的確にこの情報を受け、見まして、活動、行動をなさっていることというふうに思っております。

まさに交流人口、由布市を訪れる交流人口の奪い合いが激化している状況です。

また、その日のニュースでは、7月7日から、大分県の11の市の自治体が参加しての日米草の根交流サミットというものが開催されるという報道がなされておりました。こちらは、残念なことに由布市の参画はないとのことでした。非常に残念なことです。

さらに、数日前の新聞では、大分県の土砂災害の警戒地域の指定地域が報道されておりました。由布市は、依然として大分県の最低の1カ所の指定とのことでしたがっかりし、数件の電話がまたかかりました。

ところが、調べてみますと、市の関係課、建設課、防災安全課等の御奮闘によりまして、大分県の予算でございますが、県に強く要望していただき、今年度、一気に24カ所の指定がされつつあるとのこと、さらに四十数カ所を調査中というふうなことを聞きました。

いずれにせよ、市民の防災に対する意識の高揚が進むことでしょう。地域の情報に対して、的確な、機敏な情報をとっていただいていることに、感謝申し上げると同時に、他町の由布市を訪れる観光客、外国人観光客を由布市でゆっくりくつろげるような体制も必要ではないかというふうなことを感じたところでございます。

前置きはこのぐらいにさせていただきます、今回、私は、通告をしております由布市の温泉行政施策について、集中的に質問をさせていただきたいと思っております。

由布市の温泉は、環境省が温泉法に基づきまして、全国で91カ所の国民保養温泉地に指定さ

れております。

さらに、その保養温泉地の中から特別にすぐれた温泉地として、全国で21カ所が国民保健温泉地として指定されていることは、市長も承知のこととっております。具体的にこの辺は、後で聞かせてください。

この保健温泉地の指定は、由布市にとって大きな財産であり、誇りにするものです。

しかし、この豊かな温泉や自然環境は、ここに住んでいる私たち市民の皆さんは、豊かさを実感しているのでしょうか。

特に最近では、おんせん県おおいたに関する事業が活発に動いていることは御承知のとおりです。

私は今回、市民の暮らしの視点や、全国トップの温泉自治体としての視点を中心に、由布市の温泉行政について質問をさせていただきます。

まず1点は、由布市温泉行政施策について、総体的に市長のお考えを聞かせてください。

次に、前回は質問しましたが、入湯税についてお聞きします。

前にも質問したとおり、入湯税の財源活用について、再度お聞きします。関係する団体との話し合いは進めたのでしょうか。一定の金額を関係する団体に還元する方策は、進んでいるのでしょうか。また、入湯税の納入実態、あるいは入湯税に対する行政指導をどのように行っているのかお聞きします。

次に、市役所内の多くの課にまたがっている温泉行政の一本化の件は、前回は質問させていただいてありますが、研究が進んでいるのでしょうか。

温泉掘削の許認可は、大分県の所管事務ですが、湯布院地域は大半のゾーンが温泉掘削禁止区域となっております。代替掘削や温泉権の譲渡のトラブルも非常に多いとお聞きしております。

そこで、合併前の湯布院町にあった貴重な温泉行政の指針となるべく温泉台帳が処分されているときいております。御存じのように、農道台帳、道路台帳、これらは道路行政、農道行政で中心的な役割を示しておりますが、温泉台帳の復帰を行うことについても聞かせてください。

次に、温泉湧出の実態を把握していますか。大分県が行っている温泉モニタリング調査というのを湯布院温泉、湯布院地域ではやっていたらいいようですが、その実態と経過について教えてください。

また、地域にありました、四十数カ所ありました地域の共同温泉の考え方についてもお聞かせください。特に下湯平温泉の幸せの湯が、閉鎖してもう1年近くなります。その後、地域の皆さんとの話し合いは進んでいるのでしょうか。再開の見通しは立っているのでしょうか、お聞きします。

次に、クアージュゆふいんの今後についてお聞かせください。

6番目に、外国人観光客が急増していますが、先ほどの、当初の申しましたように、外国人観光客を目指して大分市の大型商店街を、由布院に来ている外国人観光客をとというふうなことを狙いにしているようですが、一般観光の誘致もさることながら、国の観光庁の6月12日に発表した外国人向けの観光ルートに、由布市を含めて九州地域は、温泉エリアとしてのゾーン指定を行いました。

一過性の温泉観光地でなく、将来を見据えた国民保養温泉地、国民保健温泉地としてのプライドを持った滞在型の温泉地として、健康や、医療や、食や自然、滞在、外国人に最も求めている分は、今は買い物というのが多いそうなのですが、これから将来を見つめて、健康、医療、食、自然、滞在を結んだ、個性を前面に出しての温泉地として進める考え方について教えてください。

最後に、市民の健康づくりの温泉活用について、若干意識が薄いようではないでしょうか。そこに暮らす市民、私たち由布市民にとっての豊かさがあるからこそ、温泉地由布市の魅力があるのではないのでしょうか。健康寿命を延ばし、元気な市民の育成に、健康増進のためにさらにさらに温泉健康づくりのオリジナル事業、お隣の別府市、あるいはお隣の竹田市では、市民ベースでさまざまな事業が展開されております。

由布市においても、オリジナル事業の実態と今後の由布市の考えについてお聞かせください。

再質問は、この席で行わせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。本格的な梅雨を思わせるような雨が続いておりますが、大変うっとうしい日になりました。その中で、きょうは一般質問の初日であります。

早速、野上議員の御質問にお答えをしたいと思います。

初めに、由布市の温泉行政についての御質問でございますが、まず、温泉行政施策の基本的考えについて、お答えをしたいと思います。

由布市の温泉地は、地域の古くからの湯治文化とあわせ、豊かな自然と共生した温泉地として、地域の特性に応じた温泉地づくりがなされてきたと、私は認識をしております。

温泉湧出量、源泉数ともに全国2位を誇る由布院温泉の単純温泉や、古くからの湯治湯として栄えた湯平温泉の塩化物泉、それから、酸性度全国2位で、急病に特効のある薬湯、塚原温泉など、豊富な温泉に恵まれており、挾間、庄内の温泉も含め、各温泉は成分や温度、色、においなど、さまざまな個性と泉質を持っておりまして、その温泉の活用につきましては、生活の一部として、また各地域のコミュニティの場として重要な役割を担っていると認識をしております。

また、自然環境と調和した保養温泉地として、温泉資源を有効活用した温泉地づくりが進められてきていると実感をしております。

豊かな自然と温泉、そこに住む人々の充実し、落ちついた生活を大切にする湯布院地域の保養温泉地としての考え方は、由布市でもクアオルト構想として継承をしているところであります。

次に、温泉地としての温泉行政についての御質問でございますが、1点目の入湯税は、公平・公正に納入されているかということでございますが、全市的に公平・公正に納入いただいております。現在の特別徴収義務者数は、湯布院地域で197、庄内地域、挾間地域で、それぞれ1でございます。

平成21年度から、新規に指定した施設は、32件となっております。

今後も、関係機関等と連携をとりながら、特別徴収義務者の指定に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の目的税としての入湯税についてでございますが、これまでも答弁をしておりますが、観光振興や消防施設など、4つの事業に充当しております。

本年度は、おんせん県おおいたDC事業やインバウンド事業など、県を挙げての一大イベントの取り組みを行い、さらに観光組織体制の一元化を進め、由布市観光基盤の整備に努めてまいりたいと考えているところであります。

また、今回の補正をお願いをしていますように、新たな滞在型・循環型保養温泉地計画、観光基盤整備事業に取り組むなど、入湯税の目的に沿った観光振興事業を展開してまいりたいと考えております。

3点目の入湯税の基準についてでございますが、宿泊を伴わない家族湯は、課税の基準の設定が難しいことから課税をいたしておりません。県内の状況についても、課税をしている市町村はございません。

由布市内の状況といたしまして、宿泊施設の家族湯を除いて、家族湯、つまり貸し切り風呂の施設は、10カ所ほどではないかと考えております。

今後、調査研究をしております。

4点目の温泉台帳の整備については、大分県中部保健所由布保健部に備えられ、市民の方からの閲覧については、温泉法に基づいて開示手続を行っております。

このように、温泉台帳は大分県の所管事務であることから、副本を備え置くことについては困難でありまして、御理解を願いたいと思います。

また、多くの課にまたがっている温泉行政の統一についてでございますが、今年の第1回定例会でも議員から御指摘がありましたように、温泉行政の実態として、温泉の利用形態や目的、管理方法等によって、所管する課が幾つかにまたがっている事例がございます。

温泉行政の円滑な運営を図る上でも、温泉行政の統一を図ることが望ましいとも考えますが、行政組織を横断する政策的な課題が山積しつつある現状では、温泉に限らず、各分野で統一的な

組織を設置することは難しいと考えております。

むしろ、組織横断の政策的な分野を取りまとめる調整役としての窓口が必要だと思っておりますので、現状の組織では、総合企画及び調整に関する事務を取り扱う総合政策課がその役割を担っていくものだと認識をしております。

5点目の温泉モニタリング調査については、大分県より、湯温などの調査を依頼され、毎月測定を行い、報告しているところであります。

6点目の地域の共同温泉につきましては、由布市内、とりわけ由布院盆地や湯平では、昔から地域の方々が長年にわたり守り続け、地域住民のコミュニティの場や情報の場、憩いの場として、その役割を果たしてきていると思っております。そしてまた、地域の文化はそこから生まれ、今日の湯布院を築いていると思っております。

地域の共同温泉は、地元で大切に維持管理されているものと理解をしております。

7点目の健康温泉館の今後の運営についてであります。由布市健康温泉館は平成27年度で、起債の償還が終了することから、今後は、市民の健康寿命の延伸と、介護保険給付費、国保医療費の抑制を図る意味合いから、市民の健康を維持・増進する施設として位置づけていきたいと考えております。

運営方法につきましては、指定管理者制度も見据えながら、当面は、これまでどおり市の直営としたいと考えております。

課題といたしましては、開設25年を経過いたしまして、施設が老朽化していることから、近い将来、大規模改修の必要性が想定されますが、財政上の問題もありますので、国、県等の補助事業の活用などにより、計画的な改修を検討してまいりたいと考えております。

8点目の国民保養温泉地としての観光客や外国人の誘客についてであります。現在、「住んでよし、訪れてよし」を基本理念として、新たな滞在型・循環型保養温泉地について、本年4月に由布市デザイン会議を立ち上げ、協議を進めているところであります。その取り組みにおいて、さらなる誘客促進を図ってまいりたいと考えております。

9点目の健康づくりの温泉活用については、現在、健康立市推進事業を核としたさまざまな施策を推進しております。

その事業の中で、既存健康施設の活用ということから、健康温泉館での水中運動教室を毎週水曜日に実施しているところであります。

水中運動は、心肺機能の向上や肥満解消などを通じて、生活習慣病の予防につながることから、今後も、市民へのさらなる普及推進を考えているところであります。

多くの市民に活用していただくため、コミュニティバスの活用も含め、利用しやすい方策を研究するとともに、挾間、庄内においても既存施設を利用した水中運動教室を展開してまいりたい

と考えているところであります。

以上で、私の答弁を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 何項目か再質問をさせていただきます。

まず、入湯税のことについてお尋ねします。

地方税法で、多分、150円の限度額っていうのが示されてると思うんですが、まず1点は、その150円のアップっていうことは、由布市としては関係団体と調整の上アップをして、そのアップ分を関係団体にというふうなことは考えられないのか。

また、全国で一番頭が150円なのか。それ以上にお客様からいただきながら、その財源を観光振興、温泉振興に利用している自治体もあるというふうに、私の調べではありますが、その辺、税務課長、何か調べたのがありましたら教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 税務課長。

○税務課長（麻生 悦博君） 税務課長です。おはようございます。お答えします。

150円というのは、地方税に、言われましたように、150円と標準がございまして、そのほかについては、各自治体で決めることができるということがありますので、それについては可能なとは思いますが。

全国で、今のところ把握できてる件数ですけども、全国で今3県ぐらいオーバーして取っているところはあるように、把握しております。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） お客様に150円を、例えば、30円、50円アップという、宿泊料金等のアップのイメージがあるのかもしれませんが、この辺も可能性があるのであれば、旅館組合等と話し合っ、旅館組合のほうも、そういうのも希望してるというようなことも、情報では聞いております。十分話し合いをした上で、その財源について御利用、活用の方、よろしく研究をお願いいたします。

もう一つ、家族湯、由布市内には10カ所の家族湯があるということで、大分県下でも家族湯で入湯税を取ってる自治体はないというふうなこと。私の調査では、家族湯で入湯税を取っている自治体もあるようでございますが、どうして家族湯で400円、あるいは家族湯以外の温泉施設で入湯税が、取ることはできないのか、もう一度詳しく説明していただければと。

家族湯と同時に温泉施設だけ、例えば、由布市内にも、かなりの温泉施設だけを経営してる施設もあるようでございますが、こういう施設についても入湯税をいただいてないのか、いただくことができないのか、いただいてないのかということについて教えてください。

と同時に、合併後、新しい宿泊施設が、かなり由布市内にはできておりますが、こういう宿泊

施設等には、入湯税という方法について、行政として指導、あるいは関係団体を集めての助言、アドバイス、こういう制度があるんですよ、ぜひ御協力お願いしますよというような指導をしているのか、その三、四点について、税務課長、教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 税務課長。

○税務課長（麻生 悦博君） 宿泊施設の、4点目だったと思うんですが、指導しているのかということですが、関係、関係っていいですか、台帳閲覧等をさせていただいて、申請がない施設については、文書等での申請を促しております。

それから、家族湯につきましては、1,000円だったり、1,500円だったり、2,000円だったり、貸し切りして入る家族湯ってということで認識しておりますが、宿泊施設についても家族湯っていうのがありますけども、それを除いたときの家族湯に、何人その家族湯に入るのか、そういうことにつきまして、まだ、今後検討したいんですけども、その辺について、その辺を施設の方が把握したりして、1人幾らってもらうのか、そういったところの部分で、まだ全然検討しておりませんが、今後、研究したいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 公平・公正な入湯税の導入の観点からいって、そういうのも必要なかなと思っておりますので、関係自治体と協議をしていただいて、少しでも財源確保のために可能性があるのであれば、努力していただければというふうに思っておりますし、入湯税そのものの仕組みについて知らない業者さんもいらっしゃるかもしれません。ぜひこれは、1年に1度ぐらいは、税務課として、入湯税っていうのはこういうことになって、こういう目的に使ってるんですよという行政指導、これ、合併後、1回ぐらいやっていますか。それだけちょっと教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 税務課長。

○税務課長（麻生 悦博君） ちょっと合併当時には、全体的に由布市内の、お知らせしたっていうのは聞いておりますが、その後、全体的にこういったことの方ですよっていうのは、全体的には知らせてはないと思いますので、今後、市報等でやっていきたいとは思っております。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、入湯税について、関係業者さんの御理解をいただきながら、公平・公正に納入していただけるシステムについては、行政指導をお願いをしたいと思っております。

次に、温泉台帳についてお尋ねします。

前回の一般質問でもさせていただきました。合併前の湯布院町は、温泉台帳を基本に温泉の増掘、あるいは代替掘削、あるいは禁止区域、あるいはどなたとどなたがこの温泉を所有してるん

だというふうなことについては、大分県と綿密な連絡をとり合って、温泉台帳そのものをつくることは困難ですが、そのコピー等をいただきながら、別記して、湯布院町内にあります975の源泉については、全て行政が把握しておりました。

ぜひ、これは農道をつくるにしても、道路をつくるにしても、それぞれその台帳に基づいて行政運営をしてると思います。

実際に、温泉台帳ちゅうのは、湯布院町でありました。もちろん副本ですが。私のほうも、大分県の関係官庁に聞いたところ、自治体がそれをコピーするのであれば、可能性もありますというふうなことも情報を得てます。

ぜひ温泉台帳を、温泉担当課をつくっていただいて、温泉担当課で温泉台帳に基づいて、由布市の命であります。由布院の命であります温泉を大切に行政施策のために、温泉台帳の復帰についてお願いをしたいと思いますが、これは誰に聞けばいいんですか。総務部長が所管になるんですか。総合政策課が、今後担当するということですか。

それと並行しまして、温泉担当課の窓口について、非常に困難であると。温泉に限らず、特定の地域だけの施策について1つの課をつくることは困難であるというふうなことの市長の答弁でございました。

御案内のように、防衛対策室っていうのが湯布院振興局内にあります。ここにも、2名の兼務職員を配置して、防衛対策の万全を期しております。

由布市全体にまたがることではございませんが、湯布院の温泉っていうのは、由布市の命であります。大分県の命でもあります。ぜひこれは、観光課の中に置く、観光課が進める温泉行政とはちょっと異なると思います。総合政策課の中でも結構でございますし、湯布院振興局の中でも結構でございます。課とは言いませんが、兼務のクアオルト推進室といいたいまいしょうか、そういう専門的に扱わないと、私の調べでは8から9の課がまたがってます。湯平温泉の管理をしております契約管理課、温泉を活用してます商工観光課、共同温泉を管理しております湯布院振興局、クアオルト構想を担当してます総合政策課、さまざま、それから温泉利用をしております健康増進課、クアージュゆふいんを管理しております健康増進課、それぞれの話がうまくできているのかよくわかりませんが、ぜひ、市長の答弁では、これを統括するセクションは考えてみたいというふうなことでしたが、ぜひ、統括するというのは兼務になります。兼務でも結構でございますが、市民に対して、あるいは県民に対して、あるいは全国の温泉ファンに対して、この全国第2位の温泉町の由布市が、温泉課がない、温泉担当もあやふやだというふうなことでは、温泉行政の先があやふやになっていきます。ぜひ市長、この辺、課とは言いませんが、それに伴う専門的なことを改めて研究していただいて、私の調べでは、ほとんどの温泉を持つ自治体については、課もしくは係、もしくは担当セクションというのが配置されて、専門的に温泉の枯渇問題、温泉

のエネルギー問題について取り組んでいるようでございますが、再度、この質問について市長の考え、もう一度、済ませません市長、前向きに御検討お願いいたしますが、御答弁をお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、議員のおっしゃられること、よくわかります。今回、組織再編も行いまして、本庁舎方式になった時点で、かなりそのことについても可能性が高くなる、そういう方向も考えていきたいと。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（２番 野上 安一君） ぜひ、庁舎問題、庁舎の統廃合も含めて、庁舎の新しいセクションもできる、新しい組織が見直されてると思いますが、ぜひこの際に、やっぱり湯布院の命ってことを、由布市の命ってことを認識していただいて、温泉を守る担当セクションをつくっていただければと。

私は、無理に課じゃなくてもいいと思います。クアオルト推進室というふうな室でもいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、前向きな御検討をお願いいたしたいと思います。（発言する者あり）総務部長、じゃあ、温泉台帳。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（梅尾 英俊君） 総務部長です。手を挙げかけたわけではありませんけども、質問が来ましたのでお答えしますが、議員おっしゃるとおり、合併前は温泉台帳のコピーを役場のほうで持っておりましたけども、現在のところは保健所のほうで管理してるということで、その活用について、その点が重要になってくると思いますので、そういう活用の面で必要性が出てくれば、検討、調査研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（２番 野上 安一君） 総務部長、必要性があると私は思ってます。これまでの30年間の合併前の湯布院町は、その台帳をもとに市民にアドバイス、行政指導、これ、温泉掘削だけじゃなくて、その温泉を何人か持ちということまで書いてます。ですから、そこで、新しく由布市に住んだ方で、温泉好きというようなことがあったときに、誰と誰が持ちよるんかな、この温泉はというようなことで、役所に訪れてるケースが非常に多かったんです。合併後、少なくなっただけではないと思います。さらに多くなってると思いますので、ぜひ温泉台帳の作成、作成というより、これ、コピーすれば済むことです。そして、新しく来ることは、温泉所管課であります、恐らく環境課だと思うんですが、そこを経由して動きがわかると思うんですが、その辺は、私どもも合併前の湯布院町のときは、それをコピーしたのをもらうことができませんでしたので、それを手書きして写しに行っていました。それだけ努力を、合併前の湯布院町はして、温泉の命、

湯布院の命、由布市の命である温泉を大事にするための行政施策を講じてましたので、前向きにぜひ御検討を指示するなりしていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、滞在型温泉地のことについて、ちょっと観光課長ですか、教えてください。

昨日の新聞を見たでしょうか。大分市のパークプレイスやわさだタウン等が由布市に来る外国人観光客を物買いじゃないですけど、ぜひ買い物してもらうために誘致をしようという運動を展開すると、事業を展開すると、バスを動かすというようなことを聞きました。

こういうふうに、一過性の観光客が来ることも大切なことです。とても大切なことですが、というふうに近隣の自治体は、そういう動きを、由布院に来ている外国人観光客をってというような動きが、かなり動いています。

ぜひ、せっかく大分県に、九州にも数カ所、全国にも二十何カ所しかない国民保健温泉地に由布市は指定されております。外国人、特にアジア系の人たちは、美容とか、美とか食とかいうことに大変意識が高いようでございます。物見遊山的に来る観光も、今は多く来てますから大切ですが、将来を見据えたときに、そういう健康づくりを意識した温泉地づくりということも必要だと。そういうイメージづくりとか、そういう情報発信をするお考えについてございますか。もう既にやってるようであれば、状況を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

温泉の効果としては、療養、保養、休養の3要素が考えられていることから、国民保養温泉地としての健康志向の観光客や外国の方にも温泉を活用できればと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） やっぱり大分県でも、国民保健温泉地っていうのは湯布院だけ、九州でもわずかなんです。もちろん国民保養温泉地は、別府と長湯と湯布院、由布市だけなんです。これをやっぱり全面的に出して、外国人に滞在をしてもらって、それこそ湯平温泉が従来、昭和の初期、中期にも行っておりました滞在型温泉地、何泊もして健康づくりをします。今の言葉では使いませんが、農繁期が終わったら、泥よこいで来て、そして滞在をして、温泉利用して元気を回復。これ、外国人にこの制度を機会あるごとに、由布市単独では困難かもしれませんが、湯布院の、由布市の温泉地はこういうことをやってるんですよというようなPRも、将来のためにはぜひ必要だと思いますので、前向きに御努力をしていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう一度、その意気込みか何かございましたら、お聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

健康と食事と保養の組み合わせを健康滞在プログラムとして、誘客推進も含めて、今後、調査研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 御承知と思えますけど、私が言うまでもございませぬ。由布市には、挾間の温泉っていうのはものすごく特徴あるんです、成分で。大分県でトップを全部行ってるんです。3つか4つの成分では、トップを行ってます。他にはない、挾間地域の温泉、いわゆる高崎山の裏のほうの家族湯。それから、塚原温泉は三大薬湯、日本の三大薬湯の一つです。こういうのは、あんまりPRができてないのかなと思って、こういうのも含めて、ぜひ外国人観光客に機会あるごとに大分県を通じてPRをしていくような努力をしていただきたい。もう十分やっているとと思えますけど、改めて由布市の個性ある温泉を打ち出して、滞在型を狙う勢いをしていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

やっぱり温泉そのものが、外国人も、私たちも、挾間の人、庄内の人、湯布院の人、共有できるような温泉地になることによって、外国人もふえてくるんじゃないかなと。今、ふえてますけど、一過性だというふうに思ってます。よろしくお願ひします。

次に、一番肝心の温泉と健康づくりについてお尋ねをいたします。

クアージュゆふいんにつきましては、今年度で起債が終わって、市の持ち出しが一気に減ってくるというふうに思っておりますが、今後、これを機会にクアージュの大改修。と申しますのは、あのクアージュは、健康づくりとしてはちょっといま一つなんです。ですから、健康づくり、市民の福祉、健康のためのリニューアル、大規模改修等についてはどのようなことを考えているか、担当課長か部長、福祉事務所長かどちらか、可能であれば教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） 健康増進課長です。お答えします。

実際、クアージュゆふいんのほうは、健康温泉館のほうは、25年たっております。いろんなところはやっぱり改修をしていかなければならないというふうに思っておりますが、現在は、できる範囲の中で改修をしていきながら、施設を利用していくというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 大分県の温泉の顔、こういう資料を見たことがありますか。これ、大分県医師会、薬剤師会が発行しております。さまざまな由布市の温泉の分析をして、いろんな

効能とか効用とかいうのを書いていただいております。

それから、私、お隣の竹田市に勉強に行ってきました。竹田市では、少ない温泉ながらも温泉療養保健システムというシステムを確立しまして、いろんな健康入浴、温泉入浴のありがたさというのもつくっておりますし、このような温泉療養保健パスポートっていうのを市民の皆さんに配って、温泉を利用することによって、さまざまな恩恵を市が、それだけ竹田市や別府市においてはいろんな温泉活用をしております。

クアーージュゆふいんを活用しての健康づくりは、毎週水曜日に保健師さんや看護師さんを滞在させて健康づくりをしてるという市長の説明がございましたが、さらに私たちの国保や介護保険を利用してのクアーージュゆふいんの活用方法についてはできて今いませんが、これは、何ができないのか、保険課長、もしわかりましたら教えてください。どうして国保を利用したクアーージュゆふいんの活用ができてないのかについて教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） 保険課長です。お答えします。

保険課でいいますと、診療報酬の立場で申し上げますと、単に入浴することで病気の治療や予防につながる温泉療法につきましては、現在、診療報酬の評価対象になっておりません。

ただし、温泉病院等で温水のかわりに温泉水を利用した温熱療法、理学療法、それからリハビリテーション等は診療報酬の対象になっているという現状でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そういうふうな話し合いを、例えば、由布市内の医師会とかと実施してるのか。これは、端的に市民の健康づくりに役立つっていうことは、国保の軽減、あるいは介護保険の軽減にもつながっていく。健康立市であります由布市のもう一つの特徴である温泉を活用する温泉健康行政施策っていうのがおろそかになってる。おろそかっていうより、できてないのかなというふうに思ってますし、温泉治療医と私、話しましたが、行政の頑張りや診療項目としては認められておりませんが、診療項目として使用するクアーージュゆふいんの充実ができれば可能であるというふうなことも情報で聞いておりますし、診療項目で医者が認めてくれない、お医者さんとしては認めたいんですけど、医師会の関係か何か知りませんが、診療項目でない。

それは、日本健康開発財団っていうのが、全国の温泉施設の中核施設としてございます。この日本健康開発財団の認定施設になれば、国保を利用して会員券や、利用券や、交通費が国保で該当するようになるというふうな情報も聞いておりますが、その辺、担当課長は聞いておりますか。

○議長（工藤 安雄君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） 保険課長です。お答えします。

温泉利用型健康施設といいますけれども、温泉を利用した各種の入浴設備と、それから運動設

備が総合的に整備されており、健康運動指導士さん、それから温泉利用指導者が配置されておりまして、温泉療法の知識、経験を有する医療機関と提携をしておることが要件ではありませんけれども、全国に20カ所ほどございます。現状、九州には、今のところございません。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ありがとうございます。ぜひ、クアージュゆふいんをつくるときに、日本健康開発財団に委託をして、日本健康開発財団が可能な業務にするためには、かなりの、今、課長おっしゃったような経費がかかるわけです。人件費もかかります。ですから、当時の湯布院町は、日本健康開発財団の公認施設としてはやめて、独自でいこうという方策を出しています。

今回、リニューアルするに当たって、ぜひ、やっぱり市民の健康、私たち市民の視点で温泉を自由に活用できる、クアージュゆふいんというのは由布市の宝物なんです。これをフルに活用するために、思い切って日本健康開発財団と相談をして、その公認施設となるべく施設改善をして、市民の皆さんの健康寿命を延ばすといったような施策は、これからぜひ必要だと思いますけど、市長、その辺、前向きに日本健康開発財団と協議をしていただいて、市民の、湯布院町民のみならず、由布市民のための健康施設としての位置づけをさらに明確にして、若干施設のアップをして、国保の対象施設となれば、もっともっと利用者がふえてくるし、由布市民の自慢の施設にさらになってくるというふうには思っていますが、お考えをお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 25年経過して、温泉館も老朽化が目立ってきたということで、いずれにしても大改修をしなければいけないという時が来ると、迫っております。そういうときに、やっぱり市民全体が、本当に気持ちよく利用できるような、そういう施設にしていきたい。

今、若干、偏りがありますけれども、挟間、庄内の人たちも大いに利用できるように、それで、財団のことについても研究してまいりたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ市長、前向きにオール由布市民のため、やっぱり由布市民が自慢できるクアージュ、自慢できる国民保養温泉地、国民保健温泉地、そして健康立市としての由布市の位置づけをさらに明確にいただければ、自慢できる由布市になるんじゃないかというふうには思っておりますので、前向きにぜひ御検討をお願いいたします。

次に、地域の共同温泉のことについて教えてください。

湯布院地域には数十施設の共同温泉がございます。とりわけ先に下湯平地区の幸せの湯について教えてください。

これは、既に閉鎖して、指定管理も地元のほうからお断りが来て、閉鎖して1年半近くなると
思います。地域の皆さんも、この幸せの湯は独特な温泉でございました。多くの観光客の皆さん
も、通りすがりの皆さんも、利用をしてる方がかなりおったんですが、閉鎖して1年半近くなり
ますが、その後、地元と話し合いができていいのか、これを復活する考えはあるのかないのかに
つきましては、担当課、湯布院振興局になりますか、教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（右田 英三君） 湯布院地域振興課長です。お答えいたします。

まず、地元との話なんですが、平成27年度に入りまして、地元幸野自治区と、自治委員と、
4月と5月に協議に行ったところでございます。

その場で、6月10日に地元幸野自治区の役員と今後についての、将来を含めてどういった考
えを持っているかをお聞きし、協議を行っているところでございます。

今後についてのことなんですが、現在、将来性を含めて、地元と慎重に協議を行っているところ
でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 慎重に協議を行うほどのことでもないんじゃないかと思えます。

地元の人がどう考えてるのかということ、私は聞きたいんです。それを教えてください。

それから、市は、どういう考えでいるのかということ、もう1年半近くなります。むしろ、早
目に修理をすれば、軽微の修理で、経費で済んだかもしれません。1年半以上たつと、御存じの
ように、温泉の送湯管というのは傷んでいきます。その辺を含めて、どういう協議をしてるのか、
教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（右田 英三君） お答えいたします。

地元とは、まず、第1回の議会の場で、指定管理を廃止したということが残念であるというこ
とが、幸野自治区の方の意見でありました。できれば、周りの用地と含めたところでの将来性を
考えながら協議を進めたいということでのお話を、今、進めてるところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 温泉の活用をしたいという意向があるのかないのか。

それから今、課長おっしゃいましたけど、指定管理が残念であったというふうなことを地元の
方がおっしゃったという。地元のほうから指定管理解除については申し出があったんじゃないか
と思うんで、その辺、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（右田 英三君） お答えいたします。

まず、解除の部分については、地元のほうから、これ以上の管理が厳しいということで、解除の申し入れが9月にありました。それを受けまして、12月に廃止ということに至ったわけでございます。

幸野自治区としましては、将来的に自分たちで再開できないかというような部分も含めたところで、話の協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 今、閉鎖しているのは、何が問題になってるかわかってますか。

それをちょっと教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（右田 英三君） お答えをいたします。

今、閉鎖してる一番の原因としましては、地元で維持管理するに当たりまして、維持管理経費の部分が地元では準備できないということの話でした。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。地域の共同温泉とは、ちょっとこれ、異なるんですよね。地域の共同温泉は、地元の地域の温泉権、温泉の権利のある人たちで管理運営をしてるけど、市民の皆さん、あるいは観光客の皆さん、あるいは通りすがりの皆さんにも利用していただける温泉拠点施設。ですから、ある意味では大型修理等につきましては、市の支援、行政支援も必要ではないかと思っております。それをすることによって、地域もお金を出し合いながら、共同温泉として、あるいは地域の温泉施設としての維持管理が可能になってくるんじゃないかと思えます。

ぜひこれは、行政支援も視野に入れながら、十分な話し合いをして、早いうちに、地域の皆さん、望んでます。それから、幸せの湯ファンの皆さんも随分いらっしゃいます。もう1年半も、1年近くも放置してるというのは、恥ずかしい次第です。温泉自治体である由布市が、このような立派な温泉施設を放置してるのは、恥ずかしい次第です。ぜひこれは、前向きに地元と話し合いを続けて、行政支援も含めて検討してください。振興局長、その辺、考え聞かせてください。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興局長。

○湯布院振興局長（小野 啓典君） 湯布院地域振興局長です。お答えいたします。

地元としても、地元というのが、蓑草と下湯平地域での今までの指定管理でございましたけど

も、施設が今実際にございます幸野地区とは、今後とも協議していく必要があろうかと思っておりますので、そういうところで、幸野地区の方々にもお話をしながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ早急に、地元としても期待しているようでございますので、ある意味では行政支援がどの範囲で可能なのかということも含めて、地域の皆さんにも幾分の負担をしていただきながら、あの立派な温泉施設の復活について、早期実現を望んでるところですので、よろしく願いいたします。

もう一つちょっと聞き忘れておりました。健康増進課長と保険課長に聞きます。

健康増進課長、保健師さんです。ぜひ、クアージュゆふいんについて、またもとに戻りますが、市民の健康づくりのために、例えば、そういうふうな健康診療が、診療項目として病院側が認めないんであれば、由布市がオリジナルとして、介護保険や国保でそういうことができないのだろうか。オリジナルで、挾間や、庄内や、湯布院の市民の皆さんがそこに行って、健康づくりをして、おいしいものを食べて、またバスで見送りしてあげるというふうな思いきったオリジナル施策、無理に健康開発財団の認定施設に受けてするんじゃなくて、オリジナルでそういう事業、多分やってるといふうなこと言うんだと思いますけど、毎週水曜日だけじゃなくて、多くの市民の皆さん、挾間や庄内の皆さんがこの温泉施設を共有できるような仕組みをつくって、市長や副市長と協議をして、事業の推進をしてもらいたいと思いますけど、保健師として、健康増進課長として、課長、いかがお考えでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

今現在、温泉の利用が水中運動という形で行っています。水中運動でも、由布市の温泉館のほうでは、ちょうど代謝、脂肪の代謝を上げるといいますか、今、由布市の中でも多い肥満や腹囲の測定で高い方がいらっしゃいますので、そういう生活習慣の予防のための水中運動としてはとても効果があると思っております。

現在、使っている方々は、60歳から70歳の方が8割以上使っています。実際に、あそこの温泉館の中の使用が、大体30人ぐらいから40人ほどできるんですが、基本的に足や膝、それから肩関節の、それぞれの関節の運動を中心とした形のウォーキングやエクササイズをしていますが、今言いましたように、由布市内、生活習慣病のためにも、若い方にぜひ使っていただきたいということで、取り組みを考えていきたいと思っております。

実際に、別府市のほうは、若い方の教室、それから一般介護予防教室を行っておりますので、そ

ういう取り組みも実際に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 保険課長、いかがでしょうか、お考えがもしございましたら。事業を、こういうことを検討しとるんだというふうなことがございましたら、保険課長、ぜひお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） 保険課長です。お答えします。

温泉館を含むいろんなこととなりますけれども、国保のほうでは、現在、国保の制度改革が30年度から入ってまいります、これについて、個人の予防や健康づくりに向けた取り組みに対してインセンティブを設け、ヘルスケアポイント、いわゆる由布市でいいますと健康マイレージ、そういった付与する仕組みなども考えてよろしいという形に変わってきております。

このインセンティブに関する改革ですが、27年度中にこのガイドラインが国から示されるようになります。その内容を見て、健康づくりの仕組み等も調査研究をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、ちょっと難しい言葉で、私もわからなくなりましたが、ぜひ市民のために、由布市民のためのオリジナル事業を、由布市が自慢できる温泉施設、国民保養温泉地、国民保健温泉地、健康立市として、オリジナルの事業を考えていただいて、市民の健康づくり、由布市民に温泉が供用できる事業を考えて、市長に協議をしていただければと。

ぜひ、市民の皆さん、これ、観光客だけの湯布院、由布市の温泉ではございません。私たち、ここに住んでいる人たちの温泉でもございます。観光客の皆さんと同時に、由布市民の皆さんが利用できるクアージュゆふいんにしていただければというふうに思っております。

そういう意味で、福祉事務所にちょっとお尋ねします。健康づくりというのは、ちょっとグレード高いんですね。ちょっとグレードを、いらっしゃいませという感じじゃなくて、よお、来たぞというふうな感じ。これ、さっき市長おっしゃいましたが、健康回復・増進をもう柱にすると。

所長、行ったことあると思いますけど、夜なんかは、かなり若い世帯の、子育て世帯が、子どものおしめもかえるとこもないぐらいの温泉施設になってる。ぜひその辺をよく調査していただいて、グレードを下げる意味ではございません。これは、健康を回復する施設として、若い世代の人たちも利用できる。一気に健康や、福祉や、回復を全面に出していくことによって、そうい

う若い世代の人たちがいっぱい来てます。

保健師さんは、60代、70代の方が多いと、私も毎日行ってるんですけど、60代です。ぜひ、若い人たちも気楽にできるような改善施設も必要じゃないかと思うんですが、その辺、どういうふうに認識しているか、簡単に言ってください。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 尚登君） 健康福祉事務所長です。お答えいたします。

まず、健康温泉館につきましては、基本的に健康体操とか、健康教室を開催する場にまずしたいというふうに思ってます。挟間、庄内を含めて、そちらのほうの会場でいろんなことをやっていただく中で、水中運動に興味を持っていただいて、温泉館の利用者になっていただくというように形になっていければいいのかなと。

今年度、総合型スポーツクラブ、挟間もシニアエクササイズに取り組みたいということで、6月30日に和歌山大学の本山先生が来るんですが、意見交換会を行うというふうになっておりますので、ぜひ若い方々に健康温泉館でそういう体操等を取り組んでいただきながら、水中運動にも興味を持っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ありがとうございます。ぜひ、前向きに大規模改修も含めて、市民が共有できる温泉施設に改造していただければというふうに思ってます。

もう一つ、市長にお尋ねします。

健康温泉館にしても、地域の共同温泉にしても、一般の観光客の皆さん、あるいは時間外に利用する観光客の皆さん、あるいは市民の皆さん、あるいは自衛隊の隊員の皆さんが、自由に、気楽に、気安く利用できる温泉施設が、湯布院に、地域に、由布市にはないんです。ぜひこれは、市営も含めて、気楽に利用できる温泉施設について、24時間利用できて、自衛隊の家族の皆さん、第3次産業で働く家族の皆さんが、気楽に利用できる温泉施設を、温泉立市である由布市ならではの施設を建設するということについてお考えがあるか。お考えはないと言うかもしれませんが、考えていただきたいというふうに思っておりますので、その辺について聞かせてください。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そのお話は、今初めて伺いましたけれども、それがあれば一番いいことなんです。ただ、その運営とか、そういうことについて十分な裏づけとか、そういうことを考えていく必要があると。

○議員（2番 野上 安一君） よろしくお願ひします。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 最後にもう一つ、時間ありませんが、農政課長、簡単に教えてください。簡単に答弁。産業利用について、今後、普及する温泉熱利用農業、湯布院地域でかなり活発ですが、簡単に言ってくれませんか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農林業への温泉水熱の利用に関しましては、今後は、総合的に、慎重に検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 総合的に、慎重にはいいと思います。もう斬新的に、建設的に、前向きで温泉熱利用農業についても、産業利用についても考えていただければというふうに思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、2番、野上安一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで、暫時休憩いたします。再開は、11時15分といたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開いたします。

次に、3番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） おはようございます。3番、加藤幸雄でございます。ただいま、議長の許可をいただきましたので、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

まず、由布市の田植えは、5月の連休明けから湯布院で始まり、そろそろ挾間のほうに、今が最盛期かなというふうに思っております。由布院盆地の中にある田植えのできた今の状態を見ますと、大変きれいでございます。ぜひ、狭霧台から由布院盆地を見て、緑のじゅうたんを眺めていただけると、心が安らかになり、新しいいい考えが浮かんでくるのではなからうかと思っておりますので、ぜひ一度見にきてください。

狭霧台から目を右に向けますと、雄大できれいな由布岳を見ることができます。この由布岳を見るたびに、私たちがいつも思うんですけど、毎年野焼きをやっててよかったなとつくづく思います。野焼きをやってるおかげで、観光客の人からは、由布院に来ると四季がはっきりわかる、大変美しいので、毎年毎年来てますというお話を聞いております。大変ありがたいことでございます。

この野焼きに対して、私たちにいつも協力してくれてるのが、我が温湯区の消防団の皆さん方です。団員の方々には、大変頭が下がる思いでございます。彼らは日常生活を持ちながらも、ボランティアでこういう野焼きとか、消防活動だとか、災害だとか、人さがしまでやってくれる、大変ありがたいことでございます。

このくらいでお話しすれば、何を言いたいかは、皆さん、御理解いただけるかと思しますので、通告に基づきまして質問させていただきます。

やはり気になる由布市の財政、歳出編です。

給料、去年、わたり制度で県下1位となりましたけども、本年度もまだ1位を維持しているのかどうかお聞きします。

2番目に委託費、多分、職員の皆さん方はいろんなことで、これはもうお任せしなくても自分たちでできるよということで、いろんなことをやってると思います。どういうことをやられているのか、また、それがどのくらいの費用削減になったのかお聞きします。

次、修繕費と工事費、水道運営協議会では、いつも修繕費と工事費と減価償却の話がどんどん出てきて、だから水道料金は高いんですよという話になるんですけども、どうも決算書を見ると、修繕費の費用はあんまり上がってないような感じがする。ちゅうことは、修繕費の中に工事費ちゅうか、改修費ちゅうんですか——というようなものが入ってるんじゃないかなという気がしますので、そのところはどのように区分けしているのか。

改修工事が、そのまま資産として入っているのかどうか。これが、減価償却との兼ね合いだと思いますので、その辺のところを詳しく、わかりやすく説明をお願いいたします。

次に光熱費、水道料金の値上げも今検討されてる最中ではございますが、水道や電気について、節水とか、節電とか、省エネについていろんなことを皆さん方、工夫をされておると思います。今、市役所のほうで検討している省エネ関係に関してどのくらいやっているのか、成果はどのくらいあったのかをお聞きしたいと思います。

次に、ふるさと納税の逆ふるさと納税ですが、大分県ならふるさと納税は昨年度2億円ぐらい集まったと。由布市は、360万円だったと思いますけども、ある自治体では、ふるさと納税で10億円集まったとか、12億円集まったとかという話がちょくちょく出ております。

ということは、この分だけどこかの自治体に入る予定であった税金が入らなくなってるわけですから、湯布院の場合は、逆ふるさと納税っていうのはどのくらいあるのかお聞きいたします。

次にプレミアム商品券、3月議会のときには、地方創生のためにプレミアム商品券が一番額が大きかったんですけども、ほかにもいろんなことを企画してたと思いますけども、今、どういうことを企画しているのか。今、出てるのはもうプレミアム商品券だけしか表に出てきてるふうに見えないものですから、そのところで、何を考えているのか、何を行おうとしているのかをお聞

きします。

それから、大きな2番目としまして、健康寿命について。

全国平均の健康寿命は、平均寿命との差が10歳ぐらいあるんですけども、私たちがいただいている資料から見ますと、由布市の場合2歳前後になってる。これは、統計の取り方が違うのか。国が行ってることと自治体が行ってるのに違いがあるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

それから、昨年度から始めました包括ケアシステム、これは、成果がそろそろ見えてくるころだと思いますし、モデル地区が湯布院だったと思いますけども、今度はほかの地区に移るのか、ほかのともやってみるのか、その辺の進捗状況についてお伺いいたします。

それから、大きな3番目、由布市在住以外の方の土地の取得状況。

大口の土地の取得の方もおるでしょうし、小口の方もおられるかと思いますが、由布市以外の方が取得した場合、固定資産税等の税金はちゃんと納入していただいているのか。できていないときにはどういう対応をしているのか。

大体、土地自体は、原野だとか、山林だとか、そういうことが大変多いかと思えますけども、原野、山林っていうのは、土地の境界があんまりはっきりしてない部分とかがかなりあります。土地の境界とか、税金のことでトラブルになったことはないのか。

以上についてお聞きしたいと思います。

なお、再質問は、この席でさせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、3番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、わたり制度の現状についての御質問でございますが、これまで、国家公務員と職務の級の格付が異なっておりまして、わたりとみなされた職務について、平成27年度より、由布市初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の行政職給料表、級別標準職務表の標準的な職務内容についての見直しを行ったところでございます。これにより、わたりは解消できたものと考えております。

次に、委託費については、近年、IT関連事業の推進等によるものや、法改正に伴うシステム変更など、高度な専門性が求められる委託が多くなってきております。

今後とも、職員で対応できる業務については職員で行うことはもちろんであります。委託料に限らず、本年度策定予定の第3次行革プランに沿って、物件費の削減に努めてまいります。

次に、省エネ、節電対策についてであります。太陽光発電システムを大規模な増改築を行った小中学校に設置し、既に稼働をしております。

また、本年度に完成いたします消防本庁舎にも設置しており、本庁舎には太陽光発電システム

だけでなく、LED照明器具も設置する計画となっております。

その他、市役所内においては、早目のクールビズ期間の設定や、昼休みの消灯、時間外勤務の削減等の取り組みを行うなど、節電対策に努めているところであります。

次に、地方創生事業はプレミアム商品券だけなのかとの御質問であります。地方創生事業につきましては、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指して、由布市の人口現状と将来の展望を指示する由布市人口ビジョンを策定いたしまして、これを踏まえて今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を取りまとめた由布市総合戦略を、平成27年度中に策定するものであります。

由布市のプレミアム商品券発行支援事業は、地方の消費喚起や生活支援を目的とした地方消費喚起・生活支援型交付金の一つで、プレミアム率20%の商品券を総額4億円分発行するものに対し、プレミアム分であります8,000万円の事務費と1,100万円の事業費に、県の補助金4,200万円と交付金4,520万1,000円を充当するものであります。

地域消費喚起・生活支援型交付金は、このほかに子育て世帯応援券発行事業として、中学3年生までの子ども1人に対し、3,000円分の商品券を交付するものがあり、総額2,279万5,000円の事業費に対し、交付金2,102万1,000円を充当いたします。

平成26年度補正予算の地域住民生活等緊急支援のための交付金としては、これら2つの事業にあわせて6,622万2,000円を充当することになります。

その他、地方版総合戦略の策定を支援する地方創生先行型交付金事業として、移住・定住促進事業、子育て支援事業、就農支援事業、企業立地促進事業等の10事業に、総額9,343万9,000円の予算組みをしております。そのうち4,425万9,000円を交付金として充当することにしております。27年度中に事業実施することにしております。

次に、逆ふるさと納税についての御質問でございます。

市内の方が、他市町村に寄附をして、確定申告した場合、所得税の還付及び個人住民税の所得割の控除が10%まで控除されます。平成28年度は20%に改正される予定であります。

確定申告で把握できた分ではありますが、他市町村に寄附された金額は、平成26年度、25年度中に寄附された額であります。58万円、平成27年度、26年度中に寄附された額が134万4,000円でございます。

次に、由布市の健康寿命についての御質問にお答えをしますが、厚生労働省が5年ごとに作成している平成22年都道府県別生命表の資料によりますと、健康寿命の全国平均は、男性70.42歳、女性73.62歳で、大分県平均は、男性69.85歳、女性73.19歳となっております。

由布市の健康寿命であります。県が独自に算出したデータによりますと、県平均と比較して、

男性は0.56ポイント低く、県内11位。女性は、0.12ポイント高く、5位にランクをしております。

一方、由布市の介護保険認定率の推移から見てみますと、平成23年度は22.7%、平成26年度は21.3%となっておりまして、平成27年度は20.8%になると推計されるところであります。

年々認定率が低下してきておりまして、健康立市の取り組みを初め、介護予防事業や生きがい事業などによる効果があらわれ、健康寿命の延伸につながるものと感じているところであります。

今後も、さらなる健康寿命の延伸が図られる事業や施策を展開してまいりたいと考えているところであります。

次に、地域包括ケアシステムについてお答えをします。

地域包括ケアは、要介護状態になっても、可能な限り住みなれた地域や自宅で生活を続け、人生最期の時まで自分らしく生きたいと望む人が、医療や介護など必要なサービスを受けながら、在宅で自立した生活を続けられるように、地域ぐるみで支えるという考え方でありまして。

由布市は地域包括ケアを実現するために、平成25年度に、多職種の方で構成する由布市地域包括推進プロジェクト会議を発足し、各種施策や事業を展開してまいりました。これまで取り組んできた事業や成果といたしましては、大きく4つあります。

1つは、湯布院地区をモデルとして実施した医療と介護の連携として、在宅医療における地区の課題の抽出や分析が行えたことであります。本年度は、挾間地区でも実施する予定としております。

2つ目は、認知症施策の展開であります。平成25年度、26年度で、認知症コーディネーターの養成を行うとともに、平成26年度に挾間地区における徘徊模擬訓練を実施いたしました。第2回由布市徘徊模擬訓練は、次の日曜日、6月21日に湯布院の乙丸地区で実施する予定であります。

3つ目として、多職種連携研修会の開催によりまして、在宅医療に対する意識の高揚が図られ、医療、介護、行政、それぞれの顔の見える関係を構築することができたことであります。

4つ目としては、市内の医療、介護、福祉の社会的資源を在宅介護連携ガイドブックにまとめたことであります。このガイドブックは、地域包括ケアの円滑な推進の一助になるものと期待をしております。

なお、これまでの取り組みや活動につきましては、2月に実施いたしました由布市健康立市推進大会において、パネルディスカッションで報告をいただいたところであります。

次に、市内在住以外の方の土地購入状況についての御質問にお答えをします。

一般的に農地法に基づくものは、農業委員会に申請をし、国土利用計画法に基づくものは、都

市景観推進課に届け出をすることが定められております。

農業委員会での手続では、許可が出ない限り登録ができません。都市景観推進課へは、土地売買契約後に、知事への届け出を市経由で行うことで提出されます。

国土利用計画法でいえば、由布市の場合、都市計画区域内では5,000平方メートル以上、区域外であれば1万平方メートル以上の土地売買契約が対象となっております。

しかしながら、法や条例適用外の土地取引につきましては、状況の把握は困難であるというのが現状でありまして、土地開発等でのトラブルについては、個々の事案として発生することが考えられます。

また、市内在住以外の方が、由布市内の土地をどのくらい所有しているかについては、区別をして管理しておりませんので、把握は困難でございます。

平成27年度の固定資産税の納税通知書を由布市外に送付した割合は、全体の3分の1であります。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問につきましては、担当課長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。私のほうからは、修繕費と工事費についての御質問についてお答えいたします。

修繕費と工事請負費の区分についての予算並びに決算に当たりましては、基本的に構造物、工作物等の新築、増改築などのように、そのものの位置や形状を変更するものを工事請負費としておりまして、位置や形状は原則として変更せずに行う施設や物品等の修繕を修繕費として区分をしております。

減価償却については、費用か資産かを判断する上で、一つの材料になるかと思われませんが、現在の決算においては、複式簿記を採用しておらず、減価償却費は計上しておりません。これは、一般会計の分です。

しかし、新たな公会計制度導入に向けた検討を行っておりますので、今後、あわせて研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、由布市在住以外の方の土地の取得状況、今、市長からお話ありましたけども、やはり大口であればわかるけども、小口の場合はよくわからないというお話でございました。

ただ、個々にトラブルが発生する可能性はかなりあるということでございますので、その辺の

ところで一番困るのが、山を切り開いて、多分太陽光をやるんだと思うんですけども、途中でやめちゃった場合、仕事をもう、資金が続かないとか、今の電気料金が安くなっちゃったんで、やろうと思って山は切り開いたけども、やらなくなっちゃったと。そういうときに、市としてはどういう指導をするのか。じゃないと、山が荒れたままだと、こういう梅雨空のときの大雨とかで、山が壊れてしまうことも考えられますので、やはり最後のここまではやりなさいとかいうような指導をしているのかどうか、この辺をお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長です。お答えいたします。

山の木を伐採するときは、規模にもよりますが、伐採届等が出てきます。その中で、伐採後は植林するように指導しているとは聞いております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 先ほど野上議員からもあったように、災害危険地域は由布市に数多くありますので、やはりこういう山が切り開かれたときは、ちゃんと管理していただかないと、私たち住民の被害につながりますので、十分持ち主とか、購入された方に指導をしていただきたいなというふうに思います。

それから、こういう山とか原野の場合は、水、水源の、いい水が出る場所がかなりあると思うんですけども、そういうときは、水はどこ掘ってもいいんだと思うんですけど、そういうときに届け出ているか、やはり周りの方の配水だとか、そういうことも含めながら指導しているのかどうかお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 山林伐採のときの水源の指導ですか。

○議員（3番 加藤 幸雄君） いや、水を掘ったときとかの。

○産業建設部長（生野 重雄君） 掘るときですか。産業建設部のほうでは、山林の伐採届とか、そういう感じでの指導はしておりますが、井戸掘削の場合は、うちのほうではちょっと、済いません、指導しておりません。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 湯布院の場合、極端で、どこ掘っても水出るんです。そこで水掘ったときに、かなりな量が出るものですから、山が荒らされるというか、地域の方にその水で迷惑をかけちゃうということも多々あるかと思っておりますので、ぜひその辺のところを、もし水源確保するのであれば、そういうところを指導お願いしたいなというふうに思ってますし、湯布院の場合は、保安林とか、治水に関する役立つところが数多くあると思っておりますので、やはりその辺は環

境課のほうでちょっと調査をして、やはり住民の皆さんに迷惑のかからないような方策をとることを、法的なものがなければ、そういうところを考えていただきたいなというふうに思います。その辺は、考えをしていただけますか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 今、保安林っておっしゃいましたが、保安林等はそういう制限があつて、法の適用等、保安だからといって伐採できないということはないんですけど、幾ら切ったらどうしろという制限はあろうかと思っております。ちょっと答えになってないかも、済いません。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひ、そういうところを指導していただければというふうに思います。

では次に、健康寿命について。

平均寿命との差が、全国的に10歳ぐらいの差があるとずっと思ってたんですけども、あんまり差がないということなんですけど、これは、統計のとり方が変わってきたのか。前は、要介護1からぐらいじゃなかったかと思って、今は要介護2以上の方が対象になってるというふうに聞いてますので、その辺で平均寿命と健康寿命の差が縮まったのかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） 健康増進課長です。お答えします。

議員さんのおっしゃったとおり、平成22年の都道府県別の生命表によりますと、これ厚生労働省のほうで算出している方法です。先ほど言いました、国民生活基礎調査という方法なんですけど、これ質問の回答割合になっております。

質問の内容は、あなたは現在健康上の問題で日常生活に何か影響がありますかという質問で、あると答えた場合不健康というふうにしておりますので、実際大分県を見ますと、やっぱり障がい期間が10年ほどあるというのが現状です。ただし、市町村別がありませんので、大分県が独自に算出したデータ、先ほど言いました要介護2から5の方を不健康な状態というふうにしておりまして、それが、差は先ほど市長さんお話のあったとおりに、男性では県内では11位、女性では5位という形で大体差が1歳から3歳ぐらいの差になっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 先ほど市長から言いました健康寿命を延ばすために生きがいというものを大切にして、1日でも長く自宅でできるということをやろうというふうに進めてるとい

うお話がありましたけれども、今、由布市のほうで高齢者に対してどのような生きがいを進めているのか、各地で寿大学とか老人クラブとかで、カラオケやら、ウォーキング、ゲートボールとか、いろんなことをやっておりますけど、やはり由布市でやられてる、その老人クラブに入れる人はいいんですけど、入れない方がもしおられて、閉じこもりになってる方がいるかと思うんですけども、そういう人たちのために集会所とか、公民館で、市のほうとしてこういう行事をやりますよとか、きょうは移動販売車が来ますよとか、健康診断をしますよとか、そういう試みを考えているのかどうかをお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

現在、健康増進の事業、それから介護予防の事業、そして議員さんおっしゃった生きがいの部分です、その事業が行われてます。介護予防のほうの事業としましては、一般介護予防として自治区の人たちが手を挙げていただいたらということになるんですが、すこやか健康サロンということで、今現在は8自治区が実施しております。

年に10回ということで、健康体操を中心とした形の事業として行われています。

それから、いきいき元気塾や、社会福祉協議会に委託しておりますが、それぞれ地区の中でふれあい健康サロン等が行われております。

それから、介護予防に関して、より元気で自立していただきたいということで、介護認定のときに地域ケア会議という形で自立に向けた支援の方向でサービス会議を月に2回ほど開催しています。

また、健康立市に基づいた健康づくりも実施しております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） お年寄りの生きがいは大切なことだと思いますけども、お孫さんみたいな小さな子どもは、お年寄りって結構好きな方が多いんです。それで先日、庄内の老人施設と保育園がマッチングしてお年寄りが子どものところを訪問するとかいうことでいろんなお遊びだとかをするような記事がありましたけども、こういうことは由布市のほうで企画する気持ち、これは民間の方がやられたんでしょうけども、由布市の場合そういうことを企画する気持ちはありますか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） 子どもさんと一緒にというのがなかなか、今議員さんのおっしゃったような企画を今考えてはいないんですが、実際にお子さんと高齢者の方たちが接するということは、笑顔が見られる、そういう時間も長いと思いますし、高齢者、なかなかそういうふう

なことがないので、そういう機会もあるといいのかなと思ってますが、また検討していきたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひ、庄内のこの施設を見学してやはりやったほうがいいなと思えば、ぜひ、企画していただきたいというふうに思えます。

それでやはり気になる由布市の財政なんですが、給料のこと、先ほどわたり制度は解消されたというお話がございました。大変よかったなというふうに思っています。

ただ、職員の皆さん方が、やはりどうしても給料のことってというのは気になるとは思いますが、報奨制度っていう制度、民間企業では皆やられていますけども、あんたよう働いたね、じゃあボーナス10万円あげようとか、そういうのがあるんですけども、こういう制度をやる気持ちがあるかどうか、市長お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ありません。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） なかなか寂しいことだとは思っていますが、今、国は交付金を出すときにこんな努力をしたよとかいうところに対しては交付金を出すシステムを今考えてるみたいなんです。由布市の場合も交付金頼みですので、ぜひ、国がやることに対して、全部が全部いいとは言いませんけども、やはり交付金がふえる方法があれば、それに取り組む必要があるんじゃないかなと思うんですけども、このわたりの制度だけじゃなくて、省エネをやってもどうやってもだめだとか、民間に移譲したほうがいいんじゃないかという施設なんかについてもぜひやるべきだというお話があります。ぜひ、こういうことを考えながらやらないと、市長。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 職員は公務員として与えられた仕事を精いっぱいやる、そして市民のために働くということは原則でありまして、その原則でお前よう働いたからようけやるぞと、どこでどのように判断するのか。

お宅も今まで勤めてこられたけども、それは民間でできるかもしれませんが、地方公務員としてはそれはできないと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） なかなか難しい問題ですね、これは。

ただ、由布市の場合も交付金頼みですので、ぜひ交付金をもらえる方法、先ほどのわたりの制度は別としても、実際に省エネをやって削減するだとか、いろんな施設は民間の方をお願いするとか、そういうことの切り詰めとかいうのをやらないと交付金はやってるところに比べると少な

と思いますので、ぜひそれはやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、今度は委託費ですけれども、職員の方々の中には、すばらしい技能や技術を持った方がいるはずなんです。多分、使わないでさびてしまった方がかなりいるかと思うんですけど、毎年3月御卒業される執行部の方々は、大半の方が帰って農業しますというふうにおっしゃっていますけど、本当は自分が持つてる技能でちゃんとまだ65歳、70歳までぐらい働ける技能を持つてる方もおられると思いますので、ぜひそれをいる間に市のほうで役立ててもらって、おやめになったときにそれをまた活用されればいいと思うんですけども、市長やっぱりいるでしょう技術屋さんとか、簿記のすごい方とか、さっき言われたITのすごい人とか、だからそういう人は適材適所、確かにいろんな方の勉強させなきゃいけない部分はあると思うんですけど、やはりある程度そこで市のために役立つことをやるお気持ちはありますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 適材適所を心がけてやっています。今そういう技能を持った方については、再任用制度等々を活用して、これからも活用していきたい。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 先ほど委託費のところではIT関係というのがちょっと出てきましたけども、私が民間いたときのことなんですけど、ちょうど、わかるかな、電子カルテって医療をまとめてやるのがあるんですけど、それはやっぱりIT関係のSEさんに全部委託するわけなんですけど、そのときは委託は委託なんですけど、職員を1人雇ったんです。1人雇って、それで委託で雇う形とったんですけど、もし、金額的に折り合えばそういう形でやるとそこにおる職員の方の技術っちゅうか、技能もかなりレベルアップするんですよ。だから、本庁舎方式になるとまたいろんなIT関係で必要な部分とか出てくるとは思いますけども、ぜひそういうことを活用しながら健全財政をやっていく、これが由布市の今からの財政に必要なことじゃないかと思いますので、市長ぜひそういうところも検討しながら進めていただければと思います。

それから、さっきの修繕費と工事費の関係なんですけども、これは水道事業だけが企業会計をやられてるということです。いつも減価償却はこのくらいあるからって言って、水道料金のところで必ず出てきます。それを占めてる割合が、かなり大きいんです。ですからこのところで減価償却で落とし忘れとか、そういうものはないのか、この水道事業の決算書を見ても、ふつう企業には除却損といまして、もう使わなくなったとか、廃棄したときに使う項目があるんですけども、このところがないんですけども、この辺はどうなってるのかちょっと教えていただけますか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長です。お答えします。

先ほど、議員も申しましたように、水道事業会計では、複式簿記を採用しております。その中で、修繕費は収益的収支、それから工事費は資本的収支の品目になります。

修繕費につきましては、資産は発生しませんが、工事費では新たに資産が発生します。

そうですので、その資産につきましては、翌年度より減価償却費が発生するわけでございます。

減価償却可能額に達しました資産につきましては、その年度以降は、残存価格を残したまま資産として管理しております。残存価格を残したまま管理しておりますので、減価償却費としては発生しないわけですので、当年度の減価償却費には計上されません。よって、給水原価等には影響ございません。

除却につきましては、将来的に使用されないという可能性があり、廃棄したものについては順次除却をしておりますが、使用の可能性が少しでもあるものにつきましては、残存価格を残したままそのまま管理をしております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 先ほど、修繕費は上げないけども、工事費は上げるということなんですけども、改修工事がありますよね、改修工事は普通でいえば修繕費になると思うんですけども、このときはどうしてますか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） お答えします。

修繕費につきましては、先ほど財政課長が申しましたようにそのものの現状を復旧するというんですか、そういった目的で使用されるものだけを修繕費としておりまして、大規模な改修、更新につきましては、工事費として取り扱っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） できるだけ、原価償却費が発生しない方法を微妙なところあると思うんですよ、減価償却入れようか、入れまいかっていうところがあると思いますので、その辺のところは税務の詳しい方と相談しながら、少しでも安い水道料金にしてほしいと思いますので、研究をぜひお願いいたします。

続きまして、光熱水費、先ほど市長が新しい庁舎、消防署については太陽光やLEDを使うということでありましたけども、今現在ある施設、その未来館だとか、体育館だとか、そういうところでは、太陽光発電を使う方がかなり有力じゃないかな、特に体育館は水銀灯がかなりついてると思うんですけど、これはかなり高価なものですけども、これ取り外すだけでも結構な費用がかかります。これが長いこと交換しなくてよければ、かえってそれはプラスになるわけですか

ら、その辺のところの研究はどのくらい進んでいるのかお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

ちょっとうちの課でそういったことを扱ったことはないんですが、その電気の種類とか、使用の頻度を含めて削減には努めているつもりですが、機種のどうのこうのっていう検討は、今のところしていることはないです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） これは、ぜひやってみたほうが費用の削減に必ずつながると思います。

それから、前回、臨時議会で瀏野議員が話されてました大分県が新電力会社と契約をしたという話があったと思いますけど、これはやはり検討してみる価値があると思うんです。

というのが、昔は、そんなに多くなかったし、九電の方が力が強かったもんだから、余り参入はできなかったですけど、今もう数多くの方が来てます。

ただこれやり方を間違わないようにしないと、違約金が発生する場合があります。というのは、御存じのとおりデマンド方式やってますので、そのデマンド方式のやり方の一番終わったら1年間くるわけですけれども、それが終わりに近いところであればいいんですけど、最初のところできるとかなりの違約金が発生しますので、その辺のところを工夫しながらやるお気持ちがありますか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えいたします。

今、調査、研究をしているところでありますが、今後、市庁舎、本庁舎含めてですが、契約の内容、そして大分県内のそういった企業の調査等もしながら、より光熱水費等が削減できるような態勢は研究してとっていきたいなと思っています。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひ研究して、少しでも財政が豊かになるように努力していただきたいというふうに思います。

次に、逆ふるさと納税は先ほどお聞きしましたし、ふるさと納税は長谷川議員が後で御質問あるみたいですので、そこで詳しくお話してください。

プレミアム商品券、かなりプレミアム商品券は売れたというお話を聞いてますし、全国のある自治体では、1万円の宿泊券を半額で売ったら、1日で売り切れてしまったとかいうお話も聞いています。

確かにこれは地域の経済活性にはかなり役立つとは思いますが、この地方創生の資金っていうのは、もともとは消費税の3%分がかなり含まれてると思うんです。この消費税の3%っていうのは、社会保障に充てるということが最初はどうもわかれてたんですけど、いつの間にか、これ全然社会保障に関係ないとは言いませんけども、やはりこれは社会保障のほうに持っていくべきではなからうかっていうのが、日本創生会議の増田座長が言ってましたけども、2040年には、若い女性が半分以下になる自治体は896あると、由布市の場合はその896の中に入っていないみたいですけども、そんなに差はないかというふうに思います。

この新聞、16日の夕刊なんですけども、第2子の壁というのがありまして、第2子を生むのをためらう理由の一番が、経済的な理由86%、必要な対策は何かといったら、経済的サポートが81%というふうになっております。

確かに、1人目はちゃんと育てられるけど、2人目になるとどうしようっていう若い御夫婦がお考えじゃないかなというふうに思っております。

市長、こういうとき、2子の方ができた場合は、お祝い金として50万円出すとか、100万円出すとかいうお考えはありますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） かつて町の時代に、そういう出産祝い、1子に幾ら、2子に幾らというような状況がありました。しかしそれをしたから余計子どもが生まれたというような状況は余りなかったんです。そこで、出費に対しての効果が少ないということで当時やめたと思います。

今回、今議員言われるように、人口はふえない状況っていうのは私いつも言ってるけれども、若者の雇用状況が、本当に派遣社員が多くいる状況でありまして、そしてまた給与等も大変低いというような状況で、生まれてない、しかし、1子生まれて10万円出したから、よしほんなら生みましようというような状況が生まれるのであれば、私はそれはいいと思いますけども、今の社会情勢の中で10万円、20万円の支援で、子どもを生もうというような状況にはならない、もっともっとそれ以上に生まれてから子どもが大きくなるまでの支援を十分考えていくほうが大事じゃないかなと私は思っている。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） これから、子どもさんが少なくなって、出生率がこの前1.42だったですか、これでいくと1億人を切るのはもう間近になってくるんじゃないかというような状況にありますので、市長、やっぱりいろんなことをやってみて、うまくいかんげやめて、新しいことやればいいんじゃないかと思うんです。

ですから、できるだけやれることはやってみるというのが市のほうの対応として正しいかと思うんですけど、市長、いかがですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） おっしゃるとおりでありまして、いろんな方策を考えていきたいと思
います。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） まあ子どもさんのことはある程度こういう形になってるんですけ
ども、一方団塊の世代が、あと10年たったらみんな後期高齢者になるわけなんですけども、大
分県は、病床数が多いんで、削減する必要があるというふうに記事でありました。そうなると、
医療のほうでは難しい、介護のほうでは難しいとなると、後期高齢者はどうすりゃいいのとい
うことになるんですけれど、市長、市のほうとしてこういうことをやろうとかいう考え、市長自身
にお考えないですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いろんなことを考えるんですけど、なかなかいい案が思いついてはおり
ませんし、地域包括ケアの中でこれからもしっかり取り組んでいかねばならない問題であると思
います。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 本当、今後、由布市の人口も減ってきておりますし、やはり後継
者には立派なものを用意してあげないと由布市はいけないんじゃないかなというふうに思ってお
ります。できるだけ、由布市の財政が健全になるように、交付金もいいんですけども、やはり自
分らで稼ぐこともしながら、削減しながら、ぜひすばらしい由布市をつくっていただきたいとい
うことをお願いしまして、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で3番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時04分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開いたします。

次に、12番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） こんにちは。12番、佐藤郁夫です。

議長の許可をいただきましたので、通告順に基づきまして今回は大きく3点一般質問をさせて
いただきます。どうぞ、最後まで御協力をよろしく願いいたします。

早速でございますが、1点目の自治委員の役割についてであります。自治会は、地域に住む人たちが、日ごろの交流を通じて連帯と親睦を深め、地域におけるさまざまな課題解決に取り組み、明るく住みよい豊かなまちづくりを目指して、自主的に活動されています。

しかし、少子高齢化等により自治会役員の選出に苦慮しているところでもあります。年代が若くなるに伴い、自分の仕事との関係で自治会のお世話ができないこともあり、特に小規模地域では、同じ人が続けて役員をしなければならない状況もあります。

自治委員の役割等について、以下4点をお尋ねを申し上げます。

1点目、市政と住民のパイプ役として、市の事務事業への協力とあるが、毎月業務数が多く、月2回の配布事務などは、緊急事務は別としてほかはまとめて配るよう軽減を図ることはできないのか。

2点目、調査等報告事務では、市が直接したほうが正確でよいと思われる事案があるので、精査して依頼委託をしてほしい。

3点目、ここ少し私が、夜書いちょっちはっきりわからんのですが、担当課御苦労されたと思いますが、本課や振興局等、他課の通知、伝達事項、そういうわからんかったから区長さんが問い合わせたら、それは別の課ですと言われて、要するに部局内の調整をよくされて文書等を出してほしいと、そういうことを言いたかったわけでございます。よろしくお願いいたします。

それから4点目、組織再編、改編されますので、本課と地域振興局との役割を明確にしておかないと、やはり区長さん等も混乱する懸念もあるがということでございますから、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、大きく2点目でございます。

由布市が目指す地方創生とは、国があらかじめ枠を決めて、これに従えというのではなく、やる気のあふれる地方の自発的な取り組みが先にあって、政府は国がそれを応援していくと繰り返し、交付金もつくりました。前政権がつくった一括交付金をつぶして、現政権も交付金へと回帰した格好であります。

過去の過疎対策等の検証もそこそこに、新しい看板を掲げる手法には疑問を感じます。そもそも、自治体に知恵を出させて、国が評価して、よいアイデアに資金をつけるという仕組みそのものが地方分権型ではございません。

しかしながら、補正予算で地域消費喚起・生活支援型、地方創生先行型などの資金が確保されたのですから、自治体は呼応しないわけにはいきません。積極的に予算確保に向けて走り出すのが当たり前であります。

地方消滅と言われる人口減少、東京一極集中問題を初め、地域の深刻な課題にどう対応していくかは、それぞれ自治体の知恵や腕の見せどころであります。できれば政府が腰を抜かすような

事業が提案されることを期待したいものであります。由布市の総合戦略の策定は、どのように取り組まれているのか、以下5点につきましてお尋ね申し上げます。

1点目、住民や関係団体で構成する検討委員会を立ち上げ、総合戦略を策定するとあったが、進捗状況はどうなっているのか教えてください。

2点目、今年6月ごろまで総合戦略を策定するように国から要請があったのか、この件につきましては、新交付税の部分でございました。わかればわかるとこだけ教えてください。

3点目、地方創生は、人口対策や雇用創出、消費喚起などを指すもので、政府が交付金の支出を認めた事業の類似品ばかりが広がり、全国一律同じような施策が並ぶ事態も想定されるので、よく吟味・議論した取り組みが必要ではないでしょうか。

4点目、東京一極集中を是正しようとする地方創生を、東京で政府が旗を振っている構図への違和感が大きい。中央対地方の従来関係をそのままに置いて、一極集中が緩和されると思いますか。この件は市長に所見を伺います。

5点目、交付金は、ばらまきでない手法で地域にお金を循環させつつ、仕事、雇用をつくり出し、しかも人口の奪い合いにならない施策を自治体が考え、実行していくことを目指すという、非常に難しいことでありまして、簡単では私ないと考えますが、どう独自性を出していくのかお尋ねいたします。

続きまして、大きな3点目でございます。

庄内・湯布院公民館の建てかえについてであります。

庄内中央公民館・湯布院中央公民館は老朽化していることや、耐震化も十分でないので早急に建てかえをすべきじゃないかと昨年の3月の第1回定例会で質問しました。そのとき、市長、その当時の教育長は答弁で、市の中央公民館の位置づけや、庄内・湯布院公民館等の機能を含めた整備指針等の方向性を出すため、平成26年度中、昨年度中に社会教育課を中心に関係各位と協議検討し、計画立案していくとあった。どのように計画が進んでいるのか、以下5点についてお尋ねいたします。

1点目、この1年間で整備計画ができ上がったと思いますが、詳しい内容と具体的にどのような計画になっているのか教えてください。

2点目、検討委員会的な組織を立ち上げていると思いますが、どのようなメンバーになっているのかその内容を教えてください。

3点目、検討委員会的な組織の検討会議数と、その具体的内容を教えてください。

4点目、教育委員会として、当局部局として協議、検討したと思いますが、その内容はどうか教えてください。

5点目、市長は整備指針計画の報告を受けて、どのような指示を出されたのかお尋ねいたしま

す。

以上、大きく3点について伺います。明快な御答弁をお願いします。

なお、再質問につきましてはこの後ろの席でいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 質問にお答えする前に、佐藤郁夫議員には、お父さんが亡くなられてさぞかしお寂しいことと思います。心からお悔やみを申し上げます。

それでは、御質問にお答えをいたします。

初めに、自治委員の役割についての御質問でございますが、まず、1点目の配付事務につきましては、由布市では現在毎月2回、第2木曜日と第4木曜日に文書配付のお願いをしているところでございます。

配付する文書等には、市からのお知らせ、啓発、各課からのお願いなどさまざまな役割があり、このような市政情報等を適時正確にお知らせするには、月2回の文書配付が必要であると考えております。

しかしながら質問にありますように、少子高齢化により自治委員さんの高齢化が進む中、市から依頼する自治委員業務については、住民意識の多様化や社会環境の変化等により、業務の負担が大きくなっています。

自治委員さんには、地域と行政とのパイプ役を担っていただいております。果たす役割は大きく、その存在は欠かせないものであることから、少しでも自治委員さんの負担軽減を図るため、役割等の見直し、仕組みづくりを工夫、検討してまいりたいと思います。

2点目、調査等報告事務につきましては、各担当課で配布文書としての適否について、内容を精査し、周知徹底を図るとともに文書の内容によっては記入例や取り扱い方法等を示すなど、極力市民の皆さんにわかりやすい文書作成に心がけたいと思っております。

3点目の伝達、連絡事案の簡素化につきましては、配付文書には担当課、連絡先等を記載し、電話等による問い合わせや相談等に対し、親切丁寧な対応に心がけるよう、全職員に周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

4点目の組織再編に当たり、本課と地域振興局との役割の明確化につきましては、本課と振興局の業務検討をこれまで組織再編計画に基づく、本課と3振興局との事務分掌及び業務分担の協議などを行ってまいりました。

今後、最終的な事務分掌の調整を行い、市民サービスをスムーズに行えるよう、本課と振興局との事務の調整をさらに進めたいと考えております。

次に、由布市が目指す地方創生についての御質問にお答えいたします。

由布市では、地方創生を効果的、効率的に推進していくため、まち・ひと・しごと創生に関す

る情報収集、共有、人口ビジョン及び総合戦略に係る提案や助言、さらには施策事業の効果検証をしていただく目的で未来戦略会議を設置することにしております。

構成員としては、幅広い年齢層からなる住民を初め、産業界、関係行政機関、教育期間、金融機関、労働団体、メディア、いわゆる産・官・学・金・労・言などの代表を考えているところがあります。

現在、由布市の人口ビジョンを策定しておりますので、素案としてのたたき台ができた段階でこの会議を開催したいと考えております。

構成員として、どのような方々をメンバーにするのか人選に今入ったところがございます。今月末か、来月の上旬には開催の予定であります。

次に、総合戦略策定の時期であります。6月までに策定するという要請は特にはございません。基本的には、平成27年度中に策定するよう努めなければならないことになっておりますので、由布市では総合戦略の施策を9月末ごろをめぐりに決定していきたいと考えております。

市町村の総合戦略は、国の総合戦略に加えて都道府県の総合戦略も勘案の上、策定する必要がありますが、各地方公共団体における人口の現状と将来の展望を踏まえた上で、それぞれの地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに戦略の基本目標を設定して、その目標達成に向けて政策を推進していくことになると思います。

したがって、由布市でも地域の実情に応じ、計画期間である5年間のうちに実施する施策を検討し、具体的な施策を盛り込んでいくこととなります。

議員御指摘のとおり、十分な議論をつくして計画を策定していくことが肝要であると考えております。

東京一極集中を是正しようとする地方創生に対する私の所見を申し上げます。

東京一極集中をやめるために都市機能を分散、移転するなどのアイデアはこれまでも随分と論議をされてきていると思いますが、東京圏から地方への転出を増加させることはかなり難しいことだと認識しております。

しかし国は、昨年12月に示したまち・ひと・しごと創生の長期ビジョンと総合戦略では、地方への新しい人の流れをつくるを基本目標として、現状では年間10万人超の東京圏への人口流入に歯どめをかけて、東京圏と地方の人口の転出入を均衡させるという目標を示しております。

由布市としては、県のビジョン等も勘案しながら、転出超過が大きくなっている地域ブロックへの人口移動を押さえるために、由布市の人口ビジョンで現状分析を行います。分析結果を踏まえ、人の流れをかえるためにはどういう施策が効果的なのかを検討することが、東京圏を初めとした大都市圏への流出を抑制していく第一歩ではないかと考えているところでもあります。

人口減少問題は、地域にとって状況や原因が異なっております。まち・ひと・しごと創生の好

循環を生み出す施策を総合戦略に盛り込み、みずからの地域資源や、地域人材を活用することで地域の強みを生かし、魅力ある独自の地域社会を形成していくことに力を注いでいく所存であります。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の質問には、教育長よりお答えをいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長です。佐藤郁夫議員の御質問にお答えします。

庄内公民館・湯布院公民館の建てかえについてでございます。

公民館の整備計画について、昨年5月に市長部局と連携を図るため、由布市公民館整備指針等策定庁内検討委員会を開催し、協議をいたしました。

庁内検討委員会は、市長部局から4名、教育委員会部局から6名、計10名の構成でございます。開催会議については、この1回でございます。

教育委員会には同じく5月の第5回定例教育委員会において、公民館整備について関係課が集まり、庁内協議を始めたとの報告を出しました。それ以降、協議は進んでおりません。今後早急に課内会議を進め、庁内検討委員会等で協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 今の庄内・湯布院公民館は、随分、私が市民から頼まれますから、これだけにはかなり時間とりますから、担当課長は覚悟してください。

それでは、順次再質問に移らせていただきます。

私もちょっとこの自治委員の役割含めて、いろんなペーパーを見せていただきましたし、私がおらんかったときに、由布市の新たな地域コミュニティを形成する中間報告の中で、150自治区があって、今後、地域自治の運営や、存続自体も危ぶまれている地区もあるから、今後、このどうしていくか。いわゆる自助、共助、公助、これをやってくということですから、これはこれですばらしいんですね。こういう形をやれてるっていうことは、最初に感じたことだけで、ほめるっちゃうのは悪いんですが、こういうことをしていただくと地域もやっぱり助かりますし、皆さんもそれぞれの地域を守っていこう、そういう気持ちになるだろうと思ってますから、この件は本当に感謝を申し上げます。

その中で市政と住民のパイプ役といいながら、非常にいろんな自治委員さん、自治委員会等々に実は出させていただいておりますが、いろんな皆さんからこういうことをやっぱり市に言っていただきたい。やっぱり簡素化していかないと、今、本当に高齢化ですわね。何とか、そういう、若い人っちゃうのが60代ぐらいの自治委員さんならば、いろんなことも理解していったら、区民

の皆さんにお知らせもできるんでありますが、本当に高齢化になって、だんだん目も悪い、いろんな聞き取りも難しいという形の中で、地域で何とか、もうまわりばんこじゃないんですが、いろんな150自治区の中で形態はあるんでしょうが、なる方にとっては苦痛だと、非常に厳しいと。従って何とかこれをやっぱり仕組みづくりを考えるような方向、特に本庁舎方式に来年なりますから、それまでにきちっとした自治委員の役割と、市の関わり方の仕組みづくりをしてほしいと、そういうお願いが大部分の地区の役員の方から要請ございましたんで、これを取り上げさせていただきます。

特に、この件も私他市も調べてみましたら、うちと同じような状況、豊後大野市なんか205ぐらいです、自治区。こういう問題がやっぱり平成21年、22年に出てました。何とか配付物も区内班長さんなりいますが、その班長さんも高齢化になってよく伝わらない、だから自治委員が非常に苦勞してるという地区もかなりあります。

したがって、配付物も豊後大野市なんかは改善をしてました。やっぱりある議員さんがそういうことを一般質問で言って、市長がちゃんと答えておりました。

月2回の配付を、月1回にしたり、毎月定期的に回覧文書を回していたのを2カ月に1回とか、そういうことを本当にやられてるんです。だから、これはどうしてもそういう高齢化になってくるとどうしようもないと、正しい伝え方が、文書、市の方も大変でしょうが、そういうところはきちっとやっぱり改善できるところはしていかないと、今から地域のあり方、市のあり方と非常に厳しくなってくると私は思うんですが、総務課長どうでしょうか、この件に対しまして。

○議長（工藤 安雄君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。

市長がお答えをいたしましたように、議員さんも言ってますように、区長さんもかなり高齢化になってきてまして、うちのほうから業務をお願いする内容についてはなかなか理解ができないようなものもあろうかと思えます。

そういうことで、仕組みづくりを工夫、検討して、今後考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ぜひ、配布物につきましては、そういう方向でお願いしたいと思えます。

それから、これ合併前、当市も10年ですが、それぞれ3町もよい事例もあったんですね。やはり住民が暮らしやすいように担当職員をおおよそであります、どういう地区には誰がおるから、そういう人に配布もして、そういう事柄も区長さんなり、自治委員さんなりにお願いして帰れば、余り役場に聞き取りをしなくても、再度電話しなくてもよかった、そういうよいことも

ある。ただ今いろんな問題で採用もいろんなところから来られてますし、地域の方も全部網羅してるわけではございませんが、やはり前も郵便局員さんを含めて、いろんな方たちをお願いをして、そういう配布をしながら地域の問題点等も聞き取りをしていただくというような形があったと思うんです。

今、やっぱりNPOさんとか、いろんな組織もございますし、地域のいろんな団体も私はあると思うんです。そういう方たちの連携を図って、自治委員さんだけでなく、そういう方たちにも地区内のこともお願いするということも将来一考じゃないかと思うんですが、総務課長どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えいたします。

議員さんの言われるとおりで、そういうところも考えていながら工夫していきたいと思えます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） この項はそういうことで、必ず私も電話等でやっぱり皆さんにお願いしているように、前向きな、区長さんが受けやすいようなシステムづくりをこの1年間で議論されて本庁舎方式になったときに、それぞれ地域の活性化のためにも、地域住民が住みやすいようなシステムづくりをお願いをしておきたいと思っております。

次が地方創生です。

これもいろんな文献が出てまして、このうちそういう資料も全協でいただいております、私も一通り読ませていただいております。

ただ、先ほど答弁で市長がありましたように、この5年間でやらなきゃならない。ただ、その国が省庁を各省庁が既得権持ってまして、予算それぞれ持つておるわけでございますので、非常にそこ辺の枠からは外れないんです。

したがって東北大震災も4年になりますが、そういうところの方と連絡取り合いながら、自治研活動というのがございます、そういう形で私いろんな方からそういうことも聞いてるんですが、からの財布っちゃあ悪いんですが、当てにならない財布を持つてるようなもんで、もう国土庁とか、総務省、厚労省、いろんな文科省も含めて、一斉に縦割り行政で復興をやってるもんですから、何が何だかわからんし、地域も混乱の極みだと、従って、こういう縦割り行政を含めた国からの押しつけは、復興の妨げになるという三陸町の市長さんも含めて、そういうことも言われておりますから、今回のこの地方創生は私は杵築とか、県内中津含めて、臼杵含めて先行されてるところも確かにございますが、要は、私方の由布市の実情、人口ビジョンが一番基本になります

けど、これをやっぱり住民代表を含めて、地域の実情に合った議論をして、最後にまとめていかないと、恐らく全国一律同じような形に私もなるだろうと。

多くの先生方も申されておまして、土光臨調なんか携わってる方、行革等々をやられてる方とか、いろんな方の資料ございまして、ちょっと読んでみましたら、やはり先ほど市長がこの東京一極集中是正をしようとしたときに、やっぱり中央対地方の壁がある。これをなくさないと、当然もうこういう計画をつくっても、国、県、市のピラミットできちっとできている、權益がぴちっと、こういう形の構図の中で独自性を出せなんか言っても、それは決まったやつには出しますが、そういう自分たちのルートでできた分の事業は資金をつけますが、そういうことではできませんと恐らく私はなるだろうと思う。

そういうことになるんならば、私はやっぱりじっくりと、早く出しても同じようなことしか出せないんですよ。私も地方自治体に28年おりましたんで、そういうのはよくわかります。

やっぱりそこ辺のところをよく考えて、国は何を言よんのだと、特にこの首都圏移転なんか、国会移転なんか、二十数年前にもう法律は出て、決まってるんです。しかしいまだに東京から全然動かしてない。今回のように民間だけ地方に移して、本店も移して、そして税制優遇をしますよ、そんなことは絶対にならんのです。政治経済、全てが東京一極集中なんですから、それに一つあらわれるように、こういう大きな施策のときに、我が町はどうやっていくんだ、そういうことをきちっと議論をするような、まずもって組織づくりをしなければ私はだめだ、そういうふうに思ってるんですが、市長どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、言われるように東京一極集中が、この国が叫ぶことによって是正されるかっていうことは、私も不可能だと思います。

今度またオリンピックが東京で行われるというような状況の中で、どのような人が集まるかというのは大変それは危惧しているところであります。そういうことでありますけども、由布市としても、これをうまく活用しながら、どのように生かしていくかということは、私どもの大事な課題であります。とはいいいながら、批判もしてばっかしじゃなくて、きちんとしたそれを戦略をつくって、そして、国と一緒にあって、県と一緒にあって、由布市をつくっていかねばならないと、そのための組織づくりは十分考えていきたいと。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 当然、矛盾してるのは何ぼでもある。税源移譲も含め、税源の再配分も一つもそういうことを、地方分権なんかいってもそういうこと全然してない。そういう知恵だけ出して、それで資金をつけますよなんかいうことは、私はあっちゃあならないと思ってるんです。

したがって、やはり、いろんな計画をするときに我が市に合ったアプローチが必ずあるんです。そういうことをやっぱり、副市長にお尋ねしますが、そういう会議をするような段取りをやっぱり実務担当である副市長の考え方も影響するのではないかと思うんですが、副市長どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。

私が実務担当かと言われると、それでよければそれでいいと思っておりますけど、確かに御指摘ありますように、これまで地方の自治体は過疎対策ということに随分取り組んできました。その結果が現在になってるんで、これがなぜ、こういう状態が続いているのかということの十分な検証をしないままに総合戦略つくれと言われても、正直、どこも似たようなものが出てくる可能性は十分あると思っております。

27年度中ということでありまして、努力義務ではありますけど、私たちが新たなアプローチをするにはちょっと時間がやはり短いというふうに思っております。

しかし、努力義務とはいえ、国が打ち出した以上はよほど特段の事情がない限り、やはり策定せざるを得ないと思っておりますので、限られた時間の中でどうあるのが一番効果的な計画づくりができるかということをも十分考えていきたいというふうに思っております。

幸いなことに、総合計画の2次計画を現在検討中でありまして、そこでの整合性を図りながら、そちらのほうでも相当の議論をいただいておりますので、その辺のことを十分しんしゃくした上で、計画の策定を行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） まさにそうだと思ってましてね。ただ、私が心配しているのは、前の質問のとき、3月だったですかね。市長に申しあげました、今の総合政策課内の体制では、私はだめだと思ってるんです。やっぱり今、いろんなアイデアを職員に出せと言っても、自分の日常の仕事を抱えて、なおかつその計画を含めたことを、それでも部会でやられてると思っております。このうちも少しこういう状況も見させていただきましたが、精いっぱいなんです、職員は。

そういうことを見ると、やっぱり体制をきちっと整備をして、やっぱりうちは県、国が言ってもこういう形の中で市民の要望等々吸い上げながら総合戦略、あるいは、第二次総合計画もつくっていきますよと、そういうシステム、体制づくりが私は市長先ほどやられてると言われるんですが、今、実際関わってるのは1人か2人じゃないですか。

そういうことで、果たして、そういうビジョンを描けるのかなと、私はもう本当に心配してるんです。市長、もう1回、そういうところは市長もやはりこういう場で言われるっちゃうことは、そういうことをやっぱり職員も思ってるということを思っていたかかないと、このしっかりした計画は私はつくれないんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう御指摘の点も私も十分理解しております。

総合計画をつくる段階で、外部メンバーを入れながらそれをつくっていくと、総合戦略もそうありますけれども、その中で、職員が一番考えてることを生かしていきながら総合的に考えていく必要があると思っておりますので、指摘されることは私も十分わかっております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 今の答弁を期待して、この項は終わります。

それでは、主眼とする私の今回のやっぱりことは、この庄内・湯布院公民館建てかえ、これは我々議員も意見交換会を市民の皆さんとずっとやっていますし、昨年も女性団体とやったときに、湯布院でね。特に、後のほうで出たのは、湯布院の地域の女性団体の方は湯布院公民館、庄内地域の方は、そりゃあうちもあんた前から言ってるわと、そういう形の中で議員全員おる中でそういう要望、強い願望ですか、そういうことも含めてこれは受けたわけで、まずもってそれだけは先に申し上げておきます。

それで、まず社会教育課長にお聞きをします。

私はこの件につきまして、昨年、答弁があってから2回あなたのところに、1月と2月お願いに行きました。進捗状況を含めて市民の関心は高いんだから、どういう検討をなさってるんですかと、きちっと私は日にちも覚えてますが、あえてそれは言いませんけど、そういうことを含めて私は3月議会でやるかしれませんよ、ただ、26年度中といいますから、それは控えておりました。今回、先ほど教育長、新教育長になりましたけれども、答弁はなっておりませんよ。

非常に一般質問、市民の願いをどうあなたは捉えているのか、まずもってお答えください。

○議長（工藤 安雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 社会教育課長です。

26年から協議を始めますということ承知しておりました。先ほど教育長が答弁したわけですが、5月に庁内検討委員会を始めまして進めようとしたわけですが、次回は7月、8月を目途にということで考えておりましたが、行事等が続いて課内協議不足などがあり、このような結果になっております。

たびたび指摘を受けておりましたが、結果的に課内で協議することができず、指示できず、皆さんに迷惑をかけております。進んでいないのは、職務怠慢と言われても仕方ありません。弁解の余地はありません。重ねておわび申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） もう、私は、開いた口がふさがらない。

あなた、やっぱり、市民とか議員がきちっとお願いして、私きょうだけじゃありませんよ。

何回もあなたにお尋ねして、きちっと準備はできるんでしょうねと、市民は今こそ公民館といながら、地域コミュニティの場所ですよ。これ全然かわってきてますよ、この公民館のあり方が。そういう中で多くの皆さんが願いをしてるんですよ。それを私も実は聞いてますよ、きちんと聞き取りをしています。5月にしたのは、某課から言われて、しなきゃ悪いんじゃないんかいと、やっとそれで、先ほど教育長が言われたように10名ぐらいのメンバー決めただけでしょ。職務怠慢で、あなたの答弁は本当議会を冒瀆してるよ。その答弁は許せませんよ。何でできなかったか、きちんと答えなさいよ、あなた。

○議長（工藤 安雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） お答えします。

何でできなかったという、私の考え不足、能力不足、それに尽きると思います。申しわけございません。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ちょっと、私は広辞苑とかいろいろ引いたんです。あなた恐らくこういう回答するだろうと、私予測してました。何も聞きませんでした、じゃあなたにお聞きします。釈迦に説法となるかもしれませんが、教えてください。

職務、使命とは何でしょうか。あなたの職務と使命はなんでしょうか。私に教えてくださいませんか。

○議長（工藤 安雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） お答えします。

職務とは、仕事をする事。使命とは、やらなければならないということ、当たり前のことだと思います。済みません。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） あなたを責める場じゃない、僕はずっとあなたに言ってきた。仕事、市民から言われて、議員はやっぱり皆さんの暮らしやら、いろんなことを考えてこういう質問をするわけですよ。それが済みませんで済むなら、みんな何も言いませんよ。この答弁なんかね。

教育長に、こういう答弁、もしくは市長もおります、あとで僕は問題提起しますから、これ許しませんよ。こういうことで、何もしてませんが済みませんとかいう、あなたようそんなこと言われるね。

非常に不誠実で、残念です、僕は。

そこで、ちょっと教育長にお尋ねします。あなたは、途中から教育長になられて、この件も、公民館におられた経験もある、こういうことを恐らく私は前の教育長さんから引き継がれてる、

私は引き継いでると思ってたんですが、そこは引き継がれておりましたか、こういう問題は。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。

いろんな重点課題について引き継ぎを受けましたが、その中の1つとしての公民館建設というのは、私も承りましたし、私自身も公民館にいたということから、そういう意識は持っておりました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 市長、今聞いて、あなたの任命責任含めて、あなたも私にきちっと答えてる。去年、3月。この26年中にかけて指針を出すように、位置づけも含めてきちっとしたそういう段階をつくっていきますよと、そういうことだけはさせてくださいと言ったですね。予算が、その箱物つくるときには予算がいるのは当然ですよ。そういう形を、あなたはハウレンソウとずうっと今まで行ってきましたが、そういう形は今の答弁を聞いて、あなたがもし逆の立場やったらどう思うんですか、市長答弁してください。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 非常に今、残念に思いまして、どうなってるかという問いかけもいたしまして、その時点でできてないということで、早急にやるようにというような指示をしたところであります。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 1年間、365日、全て私はそれだけの問題じゃないと思うんです。それぞれの課、それぞれで多岐にわたって事務分掌がございまして、事務事業ある、しかし、やっぱり一旦議員が一般質問等々で取り上げて、市長や教育長は当時のそういうトップが、そういう答えを出して、お答えをいただいている、我々も1年間期待してきたんです。だから、恐らく私は何かしてるんかな、してないだろうという予測もずっとしてましたよ。この私の5項目に対して、何ら答えてない。ただ、もう申しわけありませんという形が、これ果たして一般質問答える体制ですか。議長、ちょっと休憩ください。私これは納得しませんよ。執行部のきちっとした対応をさせてください。休憩。

○議長（工藤 安雄君） 暫時休憩します。

午後1時47分休憩

.....

午後1時57分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

答弁を続行してください。市長。

○市長（首藤 奉文君） 大変申しわけなく思っておりますし、現実には全然協議ができてなかったということは、本当におわびを申し上げたいと思います。

今後も、そういう配置計画等々十分検討しながら、公民館建設に向けて進めてまいりたいと思っております。

それもそれですけど、私自身の考えとしては、湯布院にも公民館はあるし、庄内の地域にも公民館は必要であると認識は持っておりますので、その認識をもとにまた検討委員会で検討していただいて、そして、それでそういう形ができ上がれば、私は両方に公民館をつくるべきだという考えを持っております。

ただ、今回、こういう状況で1年間もそういうなつたことについては、もうおわびのしようがありませんが、重ねておわびを申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ちょっと私は、一般質問通告してから20日たってる、きょうの質問で3番目になりました。疑問があるんです。それぞれ担当課がつくって、教育部局なら教育長、次長含めてこういう内容で答弁するがと、最後は市長、副市長で調整会議なんか恐らくなさるんですね。そのときに、先ほどのような、していませんでしたという答えを出すようなそういうその答弁の仕方は、今まで私もなかったと思うんです。こういうやり方で、やっぱりこれから先は市長、教育長の責任ですよ。何でそういうところ、こういうことならば担当課なり、そういう次長なりに戻して、こういう答弁でしたら悪いよと、従ってどうやって今後、そういうことをなくしていこうかっていうことまできちっと話して、我々も誠意をもって議長に通告をして、きちっとした内容もこの小分けを書いてお願いしてるのに、それはあんまりじゃないかなと私は思う。議会軽視も甚だしいし、私はこう思ってるんだが、教育長と市長、答弁求めます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この一般質問の答弁につきましては、私も協議の場に入りました。これの状況では、私もこれは答えようがないというふうに考えて認識しておりましたけれども、今後そういうことのないような形で早急にやらせたいという認識のもとで、ありのままを述べる以外はないというふうに認識していたところであります。失礼。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育委員会部内の課長がそういう現状であったということの分については、当然事務局の長である教育長の責任ということで、先ほど引き継ぎの部分も申し上げましたが、具体的な部分に踏み込んだ部分を、私も認識が不足をしていたと思います。

今、御指摘をいただいた部分も含め、課内でもう一度早急に論議をしながら進めてまいりたい

と思っております。

大変、申しわけありませんでした。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） それは、わかりました。

ならば、今後、この問題を、市長も曖昧であります但やりますというけど、これは時期を区切りましょう。

というのは、予算、伴いません。この議論をして、きちっとやっぱり皆さんいろんな人を入れてこの10人でもいいです。たたき台をつくって、やっぱり質問者である私に答える義務が私はあると思うんですが、そこ辺は市長どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 最終的には教育委員会部局できちんとした形をつくってくれると思いますけれども、そういうふうに議員の質問に対してきちんと答えていくということは大事なことでありますし、これまで期限を区切っているにも関わらず、区切れなかったということについては、厳しく今度取り組んでいって、きちんとした時期設定もしていってほしいと、教育委員会にもちゃんと申し入れていきたい。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） わかりました。

では、私通告しておきます。9月議会、必ずこれやりますから、それまでに大筋の方向性をやっぱり出してください。そうしないと、新交付金含めて、この合併特例債も含めて、交付税どんどん減らされるわけでありまして、それぞれ背比べをして全国いろんな形のアイデアを出していく中で、こういう情けない事例をつくっていくということは残念でなんのですよ。優秀な職員が多い中で、こういう形をとられていくというのは非常に私は残念です。したがって、9月議会までに、これは私のあれですが、きっちり出すようお願いをして、私の一般質問を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 以上で12番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時15分といたします。

午後2時03分休憩

.....

午後2時14分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、15番、淵野けさ子さんの質問を許します。淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 15番、淵野けさ子でございます。

非常に緊張して、答弁を緊張してよろしく願いいたします。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、私は今回4点ほど質問させていただきたいと思います。

その前に、過日、山口県下関市のある福祉施設の虐待のことがずっとテレビ放映されました。それを私見ていて思ったことは、虐待防止法っていう法律ができてるんです。下関の市役所にも1年前に通告相談されてるんです。そしてまた、ほかの機関にも相談されてましたけども、何ら対応ができてなかった、あれは内部告発で、すごい私はショックを受けたんですけども、やっぱりああいうことはあったらいけないな、あったらいけないのはわかってるんですけども、私が申し上げたいのは、やはり今非常に行政もいろんな部分で複雑、多岐、福祉に関わっても法律がかわったり、本当にその中で人員を削減されたり、本当に大変な中だとは思うんですけども、市民の方から御相談があった場合は、速やかに、そこは感性をひらめかせて、やはり早く問題解決に当たるように、また努力をしていかなければならないし、意識も高めていっていただきたいなというふうに強く思いましたので、まず先に申し上げておきます。

私はまず4点、最初は生活困窮者自立支援制度について質問させていただきます。

この生活困窮者自立支援法が4月から施行されました。由布市もこの27年度、新年度の新規事業で社会福祉協議会への委託がなされております。仕事や健康等で深刻な問題を抱えた人を生活保護に至る前に支え、新たな人生への挑戦を後押しする画期的な法律です。

この法律に基づく自立支援制度を生かすには、社協へ委託されておりますけども、自治体、行政を初め、関係者の理解と積極的な取り組みが不可欠だというふうに思っております。

そこでお伺いさせていただきます。社協に任せるだけでなく、制度の周知をどのようにしているのか、まだ始まったばかりですので、その現状はどのようになっておるのか、また、担当者は1人とお聞きしておりますが、悩んでいないだろうかということも心配であります。

2つ目、生活困窮といっても経済面や家族関係、精神的な問題等多くの理由があり、複雑な場合もありますので、どこまで対応ができるのか、対応可能があるのかということです。

そして3点目、これ一番の方針になろうかと思えます。

この制度には、自治体に義務づけの部分と、任意で実施の部分があります。あらゆる悩みに対応するには、任意で実施することも大切だと思いますが、始まったばかりですので、ここをどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

大きく2点目、5歳児健診を実施し、1年が経過いたしました。現状と課題をお聞きしたいんですが、この事業の実施に当たっては、周囲の関係機関の方々、関係者、担当者には、本当に時間をかけて御尽力いただきました。そして、御理解をいただいた上で実現したものというふうに思っております。その1年たった経過をお聞きしたい、またその課題がありましたらお聞きした

いというふうに思います。

3番目、D51が泣いています。パートⅡ、このパートⅡがあるということは、パートⅢがもしかしてあるかもしれませんので、きょうの答弁しただいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

この進捗状況をお聞きしたいと思います。

昨年の9月議会で質問いたしました。その後地域の関係者等の御意見はいかがでしたでしょうか。人事異動で引き継ぎされておりますかということをお聞きしたい、どこまで引き継ぎされているのかということをお聞きしたいと思います。

この4点目も同じでございます。都市計画道路について。

挾間地区の都市計画道路の路線が3路線は廃止の方向にというふうにお聞きしておりますが、それも決定しているわけでございますが、人事異動もありまして担当課長に引き継ぎなされていると思いますが、今後の対応をお伺いをしたいと思います。

質問はここで終わりますが、再質問は自席にて行いますので、どうか緊張感をもって答弁をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、15番、淵野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、生活困窮者自立支援制度についての御質問でございますが、この制度は、生活困窮者自立支援法が平成25年12月に成立したことに伴い、新たに今年4月から施行された制度であります。

生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、自立支援の強化を図るために相談支援の実施や、その他支援のための措置を講ずるというものであります。

由布市では社協に委託して自立相談支援事業を開始いたしまして、現在相談員を1名配置しております。

制度の周知についてであります。市報や社協だよりを初め、自治委員会や民生児童委員会、老人会等で制度の内容について説明をしております。今後も機会を捉えて周知を図ってまいりたいと考えております。

現状についてであります。

5月末までに16件の相談を受け付けております。担当者1人で大丈夫かとのことですが、担当の生活保護係と常に連携を取りながら、由布市の行政サービスで対応可能なものについては担当部局と一緒に対応をしているところであります。

生活困窮と一口に言っても、議員が言われるように、単に経済的な問題だけではなく、心身の状況や家庭環境など、困窮の理由についてはいろいろなケースがあります。由布市では、各種相

談員全員によるネットワーク会議を昨年度から実施してきておりまして、相談窓口のたらい回しを避けるとともに、情報共有と支援体制の連携を図ってきているところであります。

今後は、事例研究も行いながら、よりきめ細やかな対応を図ることとしているところであります。

この法律では、自治体に自立相談支援事業と、住居確保給付金の2つの必須事業を義務づけております。また任意事業として、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業の4つの事業がございます。

由布市では、今年度は任意事業は実施しておりませんが、今後は、状況を見ながら計画的に任意事業についても取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5歳児健診についての御質問にお答えをいたします。

5歳児健診は、平成26年度から新たに開始した事業であります。当初、保護者や保育者への事業、特にアンケート実施に対する御理解、御協力を得ることに担当職員は苦慮したようであります。

その後の1次スクリーニングから3次健康診断までは、大分大学付属病院小児科医、由布地域の医師会、保育所、幼稚園、大分県臨床心理士会、学校教育課や子育て支援課など、多くの関係者の御協力によって実施することができました。

5歳児健診に取り組んだ1年間の成果といたしましては、1年目として、健診で要指導以上の結果となった子どもに対して、健診の場で学校教育課による教育相談が受けられ、その後も早期に就学支援が受けられること。2点目として、3歳児健診では何ら問題のなかった子どもの就学を前にして、発達の特性が表出し、療育的な支援のきっかけが得られること。3点目として、子どもたちの健やかな育ちに、保護者だけでなく保育所や幼稚園、子育て支援課や学校教育課、健康増進課が一体となって、継続した支援ができる体制が整ったことであります。

課題として、3次健診で支援が必要と判断された子どものフォローであります。就学を迎える子どもたちの支援などについて、健診結果を生かせるように、関係各課で検証させたいと考えております。

他の質問につきましては担当課長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） 都市・景観推進課長でございます。渌野議員の御質問にお答えします。本年4月1日付の異動で、都市・景観推進課長を命じられました。

まず、SLについてでございますが、前任の課長から懸案事項として引き継ぎは受けております。

地元の意向を踏まえてという部分では、新町2自治区のことしの3月の総会時において協議し

た結果、「必要性を感じない」との御意見をいただいたと聞いております。

しかしながら、肝心のS Lの所有権について、J R、市役所、双方ともに関係書類が残されていないとのことで、所有権の確認ができていない状況にある現実を踏まえ、まず所有権の確認作業を先行して行うべきであると思っております。

次に、廃止の方針にある3つの都市計画道路についてであります、この件についても引き継ぎは受けております。

昨年12月議会定例会での議員の御質問と、市長、副市長及び前任課長や建設課長とのやりとりも確認したところでございます。今後は、建設課と共同歩調で作業を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） それでは再質問させていただきます。

まず、生活困窮者自立支援制度についてのことでありますが、私はありがたいなと思ったのは、この生活困窮者の事業については、必須科目として総合相談窓口を設置することというふうに書かれておりますが、これは既に、由布市が、いち早く総合相談窓口を設置しておりましたのでスムーズに行ったのかなというふうには、これはよかったなというふうに思っております。

今までに、意外と、新事業が始まりましてまだ2カ月ぐらいなのに、今、16件の相談をお受けしているというふうにお伺いいたしました。意外とあったんだな、また、その担当者のアウトリーチと申しますか、訪問支援等の御努力があったのかどうか。どういう、来られるのを待っての相談なのか、それとも、今、アウトリーチでの相談をお受けしたのかどうか、ちょっとそのところを具体的にお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） 福祉対策課長です。お答えいたします。

議員がおっしゃるように、今回のこの制度につきましては、困窮者からの相談を待つという姿勢だけではなくて、こういう困窮者の多くは地域の中で孤立しており、特に自分からSOSを発信することができないということで、「積極的に、待ちの姿勢ではなく、出向いていく支援を行いなさい」という、こういう国からの指導になっております。

しかしながら、現在、相談件数の多くは御本人から、あるいは福祉サービス提供事業所からの持ち込みというような形で、今、一人体制ですので、なかなか地域まで出ていくという体制にはなっておりません。相談の多くが人を介して、あるいは市役所の窓口を介しての相談ということになっております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） まだ、このことが周知されていないということもありまして、そういうふうなことになっているのかなというふうには予想はしておりました。でもまだ、これから先は、訪問支援も1人じゃ大変なんですけども、入れていかないといけないなというふうには思っておりますので、これは、意識を持っていただきたいという思いで、今、この質問をさせていただきます。

再度質問なんですけども、「各種相談員全員によるネットワーク会議を昨年度から実施しており」とあるんですが、例えばこの問題にいたしましても、その事案ごとにするのか、それともこのネットワーク会議は、このことに限らず、ほかのことに対しても会議が必要な事業が多いと思うんですけども、事案ごとにするのか、それとも、これは定期的に計画的になされた会議ですって、どちらでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

この相談員のネットワーク会議につきましては、前年度初めて取り組んだわけでございまして、昨年度は7月、11月、2月の3回取り組んでおります。初めてということもございまして、最初の2回につきましては自己紹介であったり、現在自分が抱えている相談窓口の内容について協議をしたしました。3回目は、相談員がストレスを抱えたときにどうするかとか、そういう問題について協議をしております。

個別のケースについては、これまでの会議の中でしておりませんが、先般、今年度の第1回のネットワーク会議を開きまして、次回からは、個別のケースについても協議をしていこうと、そういう話になっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） ありがとうございます。昨年からの、そういうネットワークの会議の中で、例えばこういう事案があるので行ってみたらとか、そういうのが、だんだん、お互いの会議の中で聞かれてくればいいなというふうに感じております。

また、その一人に対する相談に対する支援計画も立てて、評価もしていかなければならないというふうに思っておりますので、まだ事業が始まって、まだ6月ですから、本当に歩き始めたばかりだなというふうに思っておりますので、こちらも温かい目で見させていただきたいというふうに思っております。

それでは具体的なことを課長に、また少しずつお聞きしていきたいと思いますが、この法律で必須事業、自立相談支援事業と一口に言っても、具体的にどのようなことなのかということと、

住居確保給付金、ほかのことには余り給付金等は伴わないんですが、この住居確保については給付金が伴いますよね。なので、その事業の具体的な、例えばこういうことなんですよ、例えばこの給付事業に対しては、年間、大体3人ぐらいの目標立てているかと思うんですが、1月幾らで何カ月分であってというふうなあれがあらうかと思いますが、その具体的な事業内容を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

自立相談支援事業の内容につきましては、困窮者の相談に応じまして、就労、その他の自立に向けた相談支援に対しまして、自立をするためのプランを作成し、支援調整会議を市役所内の担当課を集めまして、福祉事務所長名で担当課を集めまして、プランについて是か非かという判断をし、その支援を実施するというものでございます。

住居確保給付金につきましては、従前、生活保護制度の中にもあった制度でございます。この制度につきましては、離職によって住居を失った生活困窮者に対して家賃相当額を給付するというもので、3カ月を限度に給付するとなっております。最高3カ月でできなかった場合には、6月延ばすということもなされております。そういう内容でございます。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） ありがとうございます。その、大体の家賃相当の金額って言うんですけども、生活保護では2万6,400円ですか、限度額が決まっていると思うんですけども、この場合は、大体そのくらいと同じくらいの家賃相当なのですか。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えします。

金額については……、申しわけありません。細かい数字は覚えていませんが、生活保護の金額と、たしか同じだったというふうに思っております。濟いません。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） もしかして、3万4,600円ぐらいかな。（笑声）わかりませんが、私もよくわかりませんが、そのくらいかなと、今、思いました。

それと、先ほど、私はこれ、本当に相談の入り口があったら出口が必ず要ると思うんです。行政の仕事っていうのはですね。ですから、結果も出さなきゃいけないと思うんです。ですが、その就業支援をしますよね、そうしたときに、今、非正規雇用といいますか、大体、それは、そういう方々が4割ぐらいに値するというふうに聞いておりますが、例えば、この仕事どうですかという形でお世話して、そして、それを長く続けばいいんですけど、それがその人に合わなかったり適正じゃなかったりした場合に、またそこで困窮に陥るという、そういうことが考えられ

るんですが、それを思ったときには、この制度というのは、やはり、その伴走型というか、常に、例えば切るのではなくて、初めがあって終わりがある、それではさよならじゃなくて、終わりがあったとしても、また同じような問題を繰り返すということも考えられると思うんです。

なので、この福祉のあり方は、それこそ伴走型支援をしないといけないのかなというふうに思うんですが、そうすると、担当の支援員さんの資質向上といいますか、いろんな部分に、就業支援なんかは仕事ですから、ハローワークに行ったりとか、いろんなところに出向いて相談もしなきゃいけないかと思うんですけども、その辺のこと、どういうふうに捉えられますか。ちょっと抽象的で答えにくいかもしれませんが、課長ならできると思います。（笑声）

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

先ほどの金額につきましては、後日きちんとした数字を、また議員さんにお知らせします。先ほどの答弁は、ちょっと、もしかしたら間違っているかもしれませんが、申しわけありません。

ただいま言われました伴走型の支援ということですが、困窮者の支援につきましては、どのケースも簡単に済む相談ではないというふうに感じております。

また、支援も長期にわたるものがほとんどであるというふうに認識しておりまして、今、言われましたように、今回の法律では入り口の相談だけではなくて、出口を含めて官民協働で整備をなさないと、それも今回の法律の制度の目標ですというふうになっております。

したがいまして、地域資源を使ったネットワークの構築であるとか、もしその働く職場がなければ、そういうものも創造していきなさいと、そういう新しい形の地域づくりをやっていけというふうなことになっております。

ですから、先ほど議員さん言われましたように、一人の困窮者が、確実に、完全に自立していくまでには紆余曲折もあり、また時間もかかるというふうに認識しておりますので、就労したからそこで終わりということではなくて、その後も継続して見守って支援をしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 私も、この事業を最初お聞きしたときに、もし自分が担当者やったらどうするかなというふうに考えたんですけど、区切りがないので、例えばこの仕事というのは、1足す1が2になる仕事じゃないんです。

なので、私たちもどこまでの支援ができるのかとか、市民の人から聞かれたときに、説明がどのようにしたらいいのかなというふうな、まず自分が、どのように受けとめたらいいのかなというふうに思ったので、この質問をさせてもらったんですが、今、課長が言われたように、ひいてはこれ、地域創生の、最終的には根幹にかかわってくるんじゃないかなというふうに、地域の見

守りとか、そういうものも含めて地域創生にかかわってくるのかなというふうに、私は感じました。

一言で、この制度の特徴をどのように見られていますか。そのことを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えします。

この制度が機能するためには、3つの支援が必要だというふうに言われております。1つは包括的な支援、そして早期的な支援、創造的な支援、この3つでございます。

創造的などというのは、先ほど申しました新しい出口をつくりなさいということです。それから、包括支援につきましては、困窮者の状況というのは、体だったり借金だったり、家庭・人間関係、いろんな困窮の理由があるわけございまして、その困窮者に対応するためには、さまざまな支援メニューを自治体が総合的に用意すると、取り組むと、このことが必要、これが包括的な支援。そして、早期的な支援というのは、困窮者の多くは、自分からなかなか相談には来れません。また、声を上げることができません。したがって、先ほど議員が言われたように、アウトリーチというか、こちらから出かけて行って、そういう困窮者を探し出して、生活保護に陥る前に支援をなさいと、そこまでやりなさいというような制度でございます。

現在の1人の体制では厳しいかと思えますけれども、行く行くは、この3つの支援をできるような体制づくりをしていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） ありがとうございます。今、課長が言われたとおりだというふうに思います。

それで、事務事業事前評価表というのをいただきました。3月定例会のときにです。そのときに、新規事業の指標、まず1番、相談述べ件数が目標は120件、これは12カ月の、単純に計算した場合は1カ月に10人くらいというふうに目標を定めたんだろうと思います。指標2、相談から支援決定には至らなかったけども、他の関連機関での支援につながった延べ件数というのが、目標が72件というふうにあらわされております。指標3、この就労につながったその中で、就労につながった人数が、目標が3人というふうに示されておりますが、これは、やっぱり任意事業だけでこれだけの目標が達成できるのかなというのは、ちょっと無理かなというふうに思います。

そこで、本当のこの制度の星は、任意事業をどうするかということになってくると思うんです。しかしながら、今年度は、任意事業にはなかなかできないというところで、これも無理がないかというふうに、私は思っております。

昨年末に厚生労働省が全国調べたところが、半数が必須事業だけと、あとの半数は、任意はまだ見合わせるといふか、そういう回答があったそうです。

任意事業になりますと、4つのいろんな、先ほど答弁の中にもありましたけれども、就労準備支援事業とか一時生活支援事業、家庭相談支援事業、そして学習支援事業、この4つの事業があるんですが、その最後には、その他困窮者の自立に必要な事業ということで、自由に選べる任意事業があるんです。行く行くは、いろんなことを試行錯誤しながら、まずは、今、現段階の16名の方々の相談をきちんと受けていただいて、そして、いい方向に行っていくのが、まずは、それがあれかと思うんですけども。やっぱり、その任意事業になりますと、財政っていうか、お金がやっぱりかかってくる問題なんです。

ですから、例えば静岡県なんかは、県が広域で、そういう調整とかをしたりしているんです。ですから、もし例えば近隣の市町村でそういうお話とかができれば、もう人口の少ない市町村に、この任意事業を全部やってくださいというのもどうかなという部分も、私もありますので、ここは、やっぱり県の力とかも借りながら、県にそういうコーディネートしていただいて、そして広域の中でやっていくとか、そういうことも考えられるのではないかなと思うんですが、そういうところは、課長、どう思われますか。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

任意事業の実施状況ですが、参考までに、県下、由布市を入れて14市ありますけれども、4つの任意事業を全てやっている市はございません。3つの事業をやっているのが3市、2つやっているところが3市、1つやっているところが2市、必須事業のみをやっているところが由布市を含めて6市という状況でございます。

この事業を実施するに当たりましては、予算と人が必要です。先ほど言いましたように、現在、由布市では1人の相談員しか配置しておりませんので、1人で、これだけ多くの事業をこなすのは、現実問題厳しいと考えております。

任意事業につきましても、事業の中身を見れば必要な感じもいたしますけれども、現実的に先行している、あるいは、昨年モデル事業で実施した市町村の様子を見てみますと、任意事業の実施状況は決して多くないというふうに報告を受けております。

今後、任意事業もぜひやっていきたいんですけれども、これも、今年度の必須事業の進捗状況、あるいは任意事業にかかわるような相談件数の状況を見て、どの事業に取り組むべきかというのを内部で検討していきたいというふうに思います。

○議長（工藤 安雄君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） よろしく願いいたします。この件につきましては以上で終わ

ります。

あと、5歳児健診の実施についての、先ほど答弁をいただきました。1次スクリーニングから、2次、3次というふうにフォロー体制もしっかりできていることも、本当に、これは素晴らしいことだというふうに思っております。

ちょっと具体的に聞きたいんですけども、1次から2次、そして3次と行く段階で、もし人数がわかりましたら、課長、教えていただきたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） 健康増進課長です。お答えします。5歳児健診の健診の結果ということでよろしいでしょうか。

26年度の5歳児健診の対象が297名いらっしゃいまして、受診率が94.3%、280名の方が健診を受けていただきました。大分県内での5歳児健診やられている平均が90.7%ですので、よかったかなというふうに考えております。

健診の結果、異常なしといいますか、現在のところ順調に発達しているというふうに見られた方が、52%ほどいらっしゃいます。あの方々は、要観察から要支援、そして療育や治療が必要だというふうに分けられております。その方たちが、全部で大体31%ほどいらっしゃいます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 要支援の方から経過を観察する方を含め31%というのは、かなりの人数かと思えます。全体から見たらです。ある保護者が言われたのは、アンケートだけじゃちょっと物足りんのやけどと言われたんで、それは、その物足りんって感じている方は、異常がなかったんだというふうに思っておりますが、ここまできちんと、3次までしていただいております。

そこでお聞きします。31%とお聞きしたんですが、学校教育課長に、ちょっとお聞きしたいんですけどもよろしいでしょうか。事務事業事前評価表に、ゆふっこネットワークの充実を図ったり、支援ファイルスクラムの有効な活用を推進するというふうに書かれております。健診が終わって、こういうものを活用されている実績はどうでしょうか。実態はどうでしょう。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） 学校教育課長です。お答えいたします。

昨年度から始まりました、この5歳児健診につきましては、やはり、我々といたしましては、しっかりしたベースだというふうに思っております。

現在までは、幼稚園や保育園の先生方の経験で判断されてたということが大きいと思えます。それが、5歳児健診を受けましてそういう結果が出たということで、うちのほうといたしまして

対応しておりますのが、まず1月に出ました3次スクリーニング者を、現在、今、対応しております。4月から年長組さんとよく言いますけれども、6歳児になられた、ことしにつきまして6歳になっております。その方々につきまして、幼稚園や保育園を今現在、訪問させていただいて、担当の先生方とかと協議させていただいております。その中で解決できるもの、いろいろ検討していかなきゃいけないことにつきまして、今、担当者がやっております。

次に保護者との、今、面談も進めております。その中で、やはり保育園のこととか幼稚園のこととかも解決しながら、今から小学校に入学ということで、それにつきまして非常に不安な保護者のお母さんもいらっしゃいますので、今からは小学校に向けて、不安な問題や課題を解決していこうということで、今、検討しております、その対応策といたしまして、学校のほうに体験入学だとか、今の1年生の担当の先生方とかと協議をさせていただいて、不安をできるだけ解消していこうということで、今、対応しようということでしております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） きめ細かな対応、大変にありがとうございます。保護者の方も安心して、またいろんな相談もできるのではないかなというふうに思っておりますが、この事務事業事前評価表、27年度のを見てみますと、第2次評価結果としては、Bの「見直して事業を実施」というところに印がついているんですよ。

私は、これから始まったばかりなので、これはどうしてここに、Bについたのかなというふうに、私は、Aの「継続して事業実施・事業化」というふうに印をつけていただきたかったんですけども、どうしてここBになっているのか、ちょっとわからなかったんですけども。今、課長の御答弁を聞いた限りでは、非常にきめ細かな対応をさせていただいていると思ってるんです。

これが、だんだん、年を追うごとに、これは本当に大事な部分になるんじゃないかなというふうに思うんですが、ここの、何でBになっているのかなというのが、どうも私はわからなかったもので、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） お答えいたします。

まだ、先ほどから申しましたとおり始まったばかりで、まだ幼稚園、それから保育園、それから学校と、まだまだ連携が、まだ始まったばかりですので、どういう形で現在進めていいのか、まだわからない点も、まだ手探りの状態ですので、一応、Bとさせていただいております。

また、1年、2年する段階で、また問題も、課題も出てこようかと思っております、それに向けて、また行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ぜひ、これは「継続して事業実施・事業化」という形に、来年はしていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。でないと、5歳児健診をして早期発見、早期療育の意味がなくなるのではないかなというふうに思いますので、そこのところはよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、例えば子育てサポートステーションに、オレンジハウスってあるんですけども、そういうところを利用している児童とかおりますかね。わかりますか。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） お答えいたします。

オレンジにつきましては、ちょっと、こちらのほうでは把握をしておりますませんが、もしわかりましたら、後日、御連絡差し上げたいと思ひます。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。そういう発達支援をされるオレンジハウスというのが挾間町にありますので、そういう社会資源も、何かのときには使っていただければいいのではないかなというふうに感じましたので、今、ちょっと課長にお聞きさせていただきました。

本当に、非常に大変な事業なんですけども、1年目ですが、また頑張ってくださいなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

次に、D51のパートⅡのほうに入りたいと思ひます。

課長の答弁では、JR、市役所双方とも関係書類が残されていないとのことなので、確認ができてない状況、まずは、そこの所有権の確認を行ってまいりたい、しばらくお待ちくださいという回答でありました。いつまで待てばいいのかなということと、それと、一つは、私は前、一般質問したときに、地域振興課の方と担当、それから観光の方と話し合いといいますか、その聞き取りをさせていただいたんですが、このD51は、1975年11月1日土曜日、これは大分鉄道管理局長と大分県湯布院町長との間で無償貸与契約締結というふうにお聞きしております。

確かに、そのJR関係者との事前協議によるものなんですけども、そういう書式、その契約書とかそういうものは不明なんです。ですからそのことも、その前に聞いております。そして、返却する場合は、最低限の補修が項目にあるはずではないかということもお聞きしております。いろんな補修、最低のさびなどを落として穴を伏せるなど、補修程度問わない場合は、どのくらいお金がかかってということもお話の中で聞いておりますが、具体的に、前任の課長からどのような具体的な引き継ぎ、聞かれているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） お答えをいたします。

議員がおっしゃりますとおり、SL機関車につきましては書類が残されておりません。数少ない関係者の方々に聞き取りをしましたところ、機関車の形式については、当初はCであったと思うが、移設したらいつの間にかDのプレートがついていたとか、それからSL機関車の移設費用が最終的に四、五千万円かかったという話もありますし、現状を見ますと、内部のさびは年々進行していることは確かなんですけども、内部に入らない限りにおいては、それほどの危険性があるとも思われません。

SL機関車が、例えば由布市の有形・無形の文化財や、例えばオンセンミズゴマツボのような天然記念物の保護・保存活動と比べたときに、どのような位置にあるのか、多額の費用が予想される中で費用対効果や緊急性、重要性等を勘案する必要があると思います。所有権を含め、それらの話が進まないうちに、この件について優先的に対処することになるのかならないのか、また、多くの方々の理解が得られるのかどうなのか、不安な要素を払拭できない限りにおいては、慎重にならざるを得ないのではないかというのが、感じているところでございます。

ただ、湯の坪街道という、景観にもものすごく配慮しなければならないところに面しておる、市が管理している公園の中に、汚れたまんまの機関車を置くというのは、やはりいかがなものかと思えます。私が作業着を着て掃除に行くとか、もしくは地元の方々の協力が得られるのであれば、委託契約的なものを交わして地元の方々に掃除をしていただくとか、そういったことは、今から検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） ありがとうございます。地元の3月の総会、新町の方々は「不要だ」という決議がなされたというふうに、今、お答えいただきました。

私が申し上げたいのは、これからは市長にちょっと聞いていただきたいんですが、先ほど、佐藤郁夫議員の質問ではありませんけども、やはり一般質問をするということは、こんなことは、私、23年でしたか、ちょうど議長のときに要望を聞いているんです。せめて屋根を、雨ざらしだから、2006年度からずっと愛好家の人たちが掃除をして守ってきていると。せめて雨ざらしにならないように屋根かなんかつけてくれんやろうかという、そういう相談を受けたんです。それで、じっと、どうなるかなというふうに見てたんですが、その前にも市長が、個人的にも受けていると思います、要望を。私が2回目に、数年たって要望を受けたのは、例えば自分たちが南由布駅にこれを移設して保存したい、その自分たちの夢を書いた事業計画のようなものを渡されました。それを市長にも、多分見ていただいたと思いますし、観光部長にも、当時見ていただいたと思います。

そういう中で、私が本当に課長と話す中で、長年、湯布院町にあって、それこそパンドラの箱をあけるようなことをするなど、そういうようなことも話があったんですが、やはり一般質問をいただいて、やっぱり、愛好家の方は真剣な思いがあるわけです。ですが、地元としては、先ほど課長が答弁したように「不要だ、不要だ」というふうに言われたと。その決議がなされたという、——まあ、決議ですから大変なもんですよね——なので、ここはやっぱり、所有を確認して、速やかにしていただいて、あとは地元と地域と、それと愛好家の方々の合意形成が、すごく大事だと思うんです。

いつまでも、これ、相談受けてからかなりたっていますので、余り、これも時を置かないほうがいいのかなと思います。いろいろな山積している問題も、事業の中で、課長もおありでしょうから、そう無理は言いませんけども、このことは、やっぱり市長、なるべく早く、例えば地域の方々の意見と愛好家の方々の御意見をすり合わせるとか、やっぱり何らかの形で結果を出さないといけないなというふうに思っているんですけど、どう考えられますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 愛好家の方々も、本当にあのD51を愛して、そして掃除、修繕とかしてくれております。そういう人たちの気持ちもわかるんですけども、地元としては、余り関心がないという状況であります。話としては、玖珠にとか、いろんな声も上がっています。

いずれにいたしましても、今、課長が言いましたように、所在をはっきりさせて、その後は早急に決断をしていきたいというふうに考えているんですが、とりあえず所在をはっきりさせたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） どうかよろしく願いいたします。パートⅢにならんように、どうかよろしく願いいたします。

私も先ほど……（発言する者あり）

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長でございます。若干の経過を、議員そこまでお知りになりたいかどうか、ちょっと別として、それぞれの部で協議したことを、若干お知らせしたいと思います。

観光部局、私も産健部局で部長を交えまして2回、3回、最低2回以上協議しました。その中で、どういうやり方があるかということで、議員おっしゃるように、屋根をつけてきれいにする、あと、きれいにするだけ、それこそ玖珠に持っていくとか大分に持っていくとか、それこそ過激な意見では廃棄するとか、そういういろいろな意見が出た中で、「じゃあ、そういうことをする中で幾らかかるんだ」と、例えば10万円、20万円なら、そらもう屋根つけてきれいにする

るのもいいし、これが多分1億円かかるなら、とてもじゃないけどと、そういう費用の調査もさせていただいたところです。

あと、課長も申しましたが、その所有権の所在をはっきりするために、議員が、JRの大分支所ですか、よくわかりませんが、行って、その辺の書類等の協議を重ねて、なかなか見つからないなというところで、今、行っているところでごさいます。端的に申せば、あと、その屋根つくってするの、見積もりでは1,000万円以上かかるようになっていまして、その辺の費用をどう捻出するかというのが、今、私どもの課題というんですか、頭の痛いところでごさいます。以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） どちらにしても、お金が幾らかかかるといことですよ。ですから、例えば屋根つけるだけやったら、前回、一般質問したときに、話し合いの中でいただいた書類では、屋根かけだったら200万円程度でできるかなというようなことも聞いておりますけども、これは、どうするかによって、これから考えていただきたい。

先日、新聞・テレビ等で玖珠の機関庫に、福岡からのD51が、機関車が、SLがピカピカになって帰ってきたということで、これを玖珠の観光の起爆剤にしたいというような、そういう写真といいますか、新聞報道にもありましたしテレビにも出ておりました。

だから、どっちにしても、移動するにしてもどっちにしても、これはお金のかかることですから、そうは言いつつも、このまま放っておくわけにはいかないと、私は思うんです。ですから、地元の人意見、そして、SL愛好家の方々の、やっぱり何としても、その合意形成ちゅうのは必要になってくると思いますので、そこは早目をお願いをしておきたいというふうに思います。

最後になりましたが、挾間の都市計画道路のことなんですけども、建設課との連携なくしては、これはなかなかできないというふうにお聞きして理解しているんですけども、極力早く、これはしていただきたい。なぜなら、そうでなければ、街路計画とか、ああいうものもできないと思うんです。

ですから、廃止というのは決まっているわけですから、そこは、建設課としっかり連携をとってしていただきたいと思うんです。課長、最後、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） お答えいたします。

都市・景観推進課としましては、廃止の方向で動くという、その答弁はいたしておるところでごさいます。今、議員もおっしゃられましたように、やはり、片方で地域住民の方に提示しなければならぬ別の計画ができないうちに、そこに行く意味があるのかという問題もあろうかと思ひます。

この問題は、合併前からずっと引きずっている問題だというふうにも理解しております。やはり、できないにはできないだけの事情があったんだろうと推測されますので、その辺の事情が何だったのかも含め、いろいろ、やはり調べる、私は勉強しなければならないというふうに、自分では思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） できるだけ、早くしていただきたいというふうに思っておりますので、これは担当課長がかわりましたので、なので、あえて、どこまで引き継がれているのかなというの、ちょっと心配だったのでお聞きさせていただきました。

いずれにしても、これは提案もしておりますので、しっかり行く末を見守っていきたいというふうに私も思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、15番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時25分といたします。

午後3時10分休憩

.....

午後3時25分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、8番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。（拍手）

○議員（8番 長谷川建策君） 皆さん、こんにちは。お疲れでございます。8番、長谷川建策です。議長より発言の許可をいただきましたので、4点につき一般質問をいたします。わかりやすく、簡潔に御説明をください。

毎日、うっとうしい雨が続けておりますが、田植えもほとんど終わって、まだ甲斐議員とこが、ちょっと残ってるようで、さっき聞きました。秋の収穫が、非常に楽しみと思っておりますけど、米の値段が安く、農家の方にとっては大変と思っております。農業振興施策に一生懸命頑張りたいと思っております。

昨日、庄内の田んぼの中で、由布市わくわく農業会議が11名のメンバーで発足されました。大いに期待して応援をしたいと思っております。農業に力を注いでいただきたいと思っております。

また、国では安保法制の賛否をめぐり、憲法9条が違憲か合憲かで、与野党、非常に激しい論戦を交えております。まずは、集団的自衛権の行使の是非が決着していないから、まだまだ議論が必要と思っております。

話は変わりますが、先般、中学校剣道大会がありまして、湯布院中学校剣道部の琴谷君と東郷君が大分県中学代表強化選手に選ばれました。九州大会、全国大会に向けて、今、一生懸命頑張っています。どうか皆さん、応援よろしくをお願いします。

それでは本題に入ります。

1つ、観光の新たな滞在型・循環型保養温泉地計画の進捗状況を聞きます。

2つ目、合併10周年記念事業について。

これは、市民や由布市にとって、歴史に刻み込まれるような記念行事を考えないか。

また、由布市らしい記念事業の企画立案はあるのか。

よかったなと思える、思い出になる事業をやってほしい。

現段階の事業が、大体どういうものか決まっていれば、紹介をお願いします。

3番目、ふるさと納税について聞きたい。

これは、加藤幸雄議員もふるさと納税のことを言っていましたけども、私に振りがきましたので、詳しく聞きたいと思います。

募金の状況と26年度の実績と市の考えはどうか。

新しい財源として、全国の自治体は、この制度の宣伝と特典が豪華になっているが、思い切っ
て由布市らしい特典を考えることができないか。

4番目、由布市の入札について聞きます。

最近、大型事業の入札が相次いでおりますが、特に大型事業は市外業者、これはランクがあるから仕方がありません。発注が多いようでありませう。入札制度の観点から、いろいろとやむを得ない事情があると思いますが、由布市の経済が図られるようなことはできないか。臨時議会での湯布院地区の消防自動車購入の件も納得しがたいので、その点も聞きたいと思います。

まず、分散発注はできないか。

市独自の入札の仕組みを考えて、市内業者に発注などの配慮はできないか。

地元の負担等が多額に要した事業については、内規等はできないか。

指名委員会の委員と委員長を教えてください。

入札金額が、最近、参加業者が全て同一金額があるんですが、どのように決定してどのようにするのか、ちょっと仕組みがわかりませんので聞かせてください。

再質問は自席で行います。よろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、8番、長谷川議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、新たな滞在型・循環型保養温泉地計画の進捗状況の質問についてでございますが、本年3月に準備会を行い、商工会、JR九州大分支社、公益社団法人ツーリズムおおいた、観光関

係者や大分県により、由布市観光デザイン会議を4月に設置をいたしまして、魅力ある観光まちづくりを具現化するための議論を始めているところであります。

新たな滞在型・循環型保養温泉地としての課題の整理を行うに当たっては、観光まちづくりの原点である「住んでよし・訪れてよし」の理念のもとに課題整理を行い、慢性的な交通渋滞の解消など、市民にとっても、訪れる方々にとっても折り合いがとれる仕組みづくりなどを整理しているところであります。

新観光組織推進室においても、行政施策と観光戦略を一元化させて、観光を総合産業として捉え、さまざまな産業の情報収集や情報発信が速やかに対処できる拠点整備や仕組みづくりなどを進めておりまして、由布市観光デザイン会議の課題整理とともに、観光新組織推進室の拠点でもある情報の一元化や情報発信の施設整備が必要であることから、今議会に観光情報発信拠点施設設計業務委託費を予算提案させていただいているところでございます。

次に、合併10周年記念事業についての御質問でございますが、由布市は、本年、市政施行10周年を迎えます。

この記念すべき節目の年を迎えるに当たり、新市誕生からの10年間の歩みを振りかえりながら、市民全体でお祝いをし、市の一体感を醸成するとともに、未来へ向けて夢と希望にあふれた出発点とするため、市民の皆さんとともに、さまざまな由布市政施行10周年記念事業を実施しまして、盛大に祝いたいと考えております。

主な記念事業は、本年10月11日に、はさま未来館において午前中に記念式典を行い、午後には記念フェスティバルを実施する予定としております。同時に、ゆふ特産品バザールも開催することとしております。

また、市民の皆さんと一緒に、市政施行10周年をお祝いし、盛り上げていくため、DVDやロゴマークの制作、記念誌の発刊、市民団体等が主体となって実施する事業を、由布市政施行10周年記念冠事業として募集することとしております。

記念式典では、由布市誕生から10年間のDVDの上映や、市政功労者表彰、小学生の作文入賞者の表彰、最優秀作品の発表等を行う予定であります。

記念フェスティバルでは、次代を担う子どもたちがメンバーとして活躍する団体等による競演、吹奏楽・子ども神楽・子ども太鼓・舞踊など4団体を考えております。

このことにつきましては、6月11日に発行されました市報において、市民の皆様には概要をお知らせしたところであります。

次に、ふるさと納税についての御質問にお答えをします。まず、由布みらいふるさと基金の状況につきまして御説明申し上げます。

平成26年度における寄附金の総額は、19件、307万5,890円となっております、平成

26年度末における本基金の積立総額は、87件、1,379万5,000円程度となる見込みであります。

今後は、寄附者の使途指定の意思を、現実の施策にどのように結びつけるかが重要だと考えております。

現行の施策に充当するか、新たな施策の展開の財源とするかを含め検討を行って、来年度予算においては、具体的な内容を提示できればと考えているところであります。

次に、ふるさと納税の特典等により、新しい財源としての確保の考えはないのかとの御質問であります。マスコミ等で御存じかと思いますが、総務省より、ふるさと納税に対する返礼品に関する指導文書が発せられたことからわかるとおり、ふるさと納税に対する返礼品が、必要以上に過熱傾向にあることは否めない事実であります。

その一方で、ふるさと納税の制度は、所得税や個人住民税の控除額の拡充や、ワンストップ特例制度の創設などによりまして、施策としての重要性は高まっていると判断できます。

そのような状況の中、他市の取得状況、市の財源としての必要性、市内の経済・産業に与える影響、今後の施策の展開等を総合的に判断する中で、市としての取り組みの方向性を判断してまいりたいと考えております。

次に、入札についての御質問であります。まず分離・分割発注につきましては、価格面、数量面、工程面から見て、経済合理性・公正性等に反しないかどうか十分検討した上で、可能な限り推進することとしております。

次に、市内業者への発注についてであります。由布市一般競争入札実施要領で、設計額が5,000万円以上の工事については一般競争入札を行うこととし、それ以下の工事については、基本的に指名競争入札としており、地元業者への受注機会の確保に努めているところであります。市独自での入札の仕組みによる配慮はできないと考えております。

次に、地元負担が多額に要する事業について内規等できないかとの質問であります。消防団に配備している消防ポンプ自動車等の車両購入につきましては、合併後は市が入札により購入してまいりましたが、地元負担が多額になるような場合には、地元の要望を尊重して対応してまいります。

市の負担につきましては、由布市消防施設整備補助金交付規則に基づいて補助金を交付してまいります。

次に、指名委員会についてであります。委員は副市長、総務部長、産業建設部長、契約管理課長で、委員長は副市長としております。

入札金額が同一の場合については、抽せんにより決定をしているところであります。

以上で、私の答弁を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） それでは、まず第1項目めの観光新組織について、滞在型・循環型の温泉地計画について聞きます。

溝口課長、きょうは出陣の日ですから頑張ってください。鷺野議員からも、「同級生やけん、どンドンやれ」って言われましたので、今から、いろいろ聞いていきますのでお願いします。

まず、現在の組織はどうなっているか。DC事業が7月から9月に集中するんですが、その点も、形態とか規約とか内容とかできあがったと聞いてますけど、その点、詳しく説明をお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

現在、新たな組織の定款、そしてまた業務内容などの素案につきましてはできておりますが、御承知のとおり、来月7月から大分デスティネーションキャンペーンが始まりますので、観光関係団体との協議につきまして、状況を見きわめながら協議を行い、10月末を目安に仕上げる予定をしております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 10月末まで、あと3カ月しかないけど、大方、大丈夫なんですか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今現在、定款、そして規約また業務内容については素案ができております。あと、協議を重ねてまいって進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 計画も、組織もずっと進んでいると思うんですが、今回上がっている補正の2,310万円は、これに使うんですよね。この、どんな内容で使うのか簡単で結構です、教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

由布院盆地全体のまちづくりを、持続可能な観光まちづくり計画書といたしまして、策定する予算をお願いしているものでございます。

現在、観光デザイン会議におきまして議論され、課題が6項目に整理されたところでございます。そして、そのうちの1項目につきまして、情報発信拠点の観光デザイン会議になどによる協

議を行うための資料提供や、専門的知見をいただくための予算でございます。他の項目につきましては、当初予算にて対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） この資料をいただいた中の、1番目の行政の観光施策「住んでよし」、民間の「訪れてよし」、この一元化の拠点施設のための費用ですね。

○商工観光課長（溝口 信一君） さようでございます。

○議員（8番 長谷川建策君） はい、わかりました。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） あと、部長と課長が、先日、全員協議会で説明をいただいたんですが、6月9日の合同新聞で、場所が駅周辺、もうちゃんと決まったことが書いてあったんですが、まだ、この資料から見ると、このゆふいん道の駅から狭霧台、この広い範囲になっているんですが、駅周辺と決まっておるのかなんか知らんけど、合同新聞の間違えか何かしらんけど、来てますけど、その点、どういう、例だとかがあって駅周辺に決めるのか、そこんところ説明願います。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

集客などの立地条件から、JR由布院駅を基軸としまして検討して、そして9月末を目安としまして、場所の決定を行いたいと考えているところでございます。

また、由布院駅にありましては、観光案内所の問い合わせ件数につきまして、現在、約16万件、また由布院駅の利用者数は、年間約63万人などと集客的な条件から、人の誘導を行える立地条件であると判断しております。由布院駅周辺の商店街の活性化対策の連携も含め、視野に入れまして、中央通りや駅前通り、そして花の木通りなどの人の流れの連携をした仕組みづくりを、商工会や商店街の関係者の方々と一緒に協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） そのはっきりした、今、データを言われましたけど、そのデータのもとで駅周辺ちゅうことを確実にしたわけですね。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） そのとおりでございます。立地条件、データに基づいて想定しております。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 今、3商店街のことを言われましたけど、もちろん、私も、花の木通りで、今お客さんが少なく、今、言ったことは本当にありがたいんですが、あそこの駅に市営の駐車場があります。この前、決算書を見せていただいたんですが、年間1,200万円の駐車料が上がってますが、今、その1,200万円は、そのまま市がかっばらっていくんですが、その中で、諸経費が約200万円ぐらいかかっております。電気システムの自動駐車場とか。その1,200万円の駅周辺の駐車料金を、3商店街を誘導するために、何か使うような施策というか考えとかありませんか。

せつかく、それも最近初めて、その1,200万円があつこに上がるというのを知ったもんですから、3商店街、特に新町の駅前通りは本当に多いのでいいんですが、嶋田さんところがある5番館のあの通りです、あそこからずっと行って、新町を行って、花の木行って、それから岳本のほうの一番多い湯の坪街道につなぐというような考え等はありませんか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、商店街の活性化を含めまして、中央通り、駅前通り、そして花の木通りとの協議を進めまして、駐車場を使用されたら割引券等、そういう形の協議も進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 商店街との話し合いというか、3商店街との協議は、もうできておるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（佐藤 眞二君） 環境商工観光部長です。お答えいたします。

先ほど、るる、商工観光課長が申していますように、本来、今回、まあ先般のお話ですけども、つくるというような形で、拠点をとということでございましたから、そういうことではなくて、まちづくり全体をにらんで、今回、補正予算をお願いをしているということと、昨年準備室を立ち上げて、いろんな協議を皆さんにお伺いしたときに、商店街が疲弊しているとか、まっすぐ駅からおりて新町通りを通って湯の坪街道に抜けてそのまま帰ってくるとか、駐車場の利用状況はどうなっているのかとかいうような、私たち準備室のほうに、いろんなデータをとりなさいという声が上がっておりました。

それを整理をしたときに、駐車場の稼働時間が、大体10時から1時ぐらいの3時間が一番ピークで、多うございました。あわせて利用の回転数といいますと、大体1時間から1時間半ということが4割ぐらいということは、お昼にかけて、あのあたりに駐車をされて昼食をされると

かというようなことが、るる、わかってきました。

そうしたときに、観光拠点を由布院駅周辺に設けて、そしてそのお客様を誘導してあげることによって商店街の中に人を導いたり、そこに車が入ってくることによって交通混雑を起こしているものを、やはり誘導してあげる。それは、道の駅だったり、狭霧台だったりというようないろんな構想が出てきた中で、商店街の方との、先ほど議員が御指摘のとおり、千数百万円上がっておりましてけれど、その商店街の、例えば先ほど課長が申しましたように割引券を交付するだとか、地域の方とのコンセンサスに得るような何か仕掛けをするとか、そういうようなお話も全然ございませんでしたから、今回、全体的なまちづくりの、観光まちづくりということで、そういうものを含めて、皆さんと一緒に「住んで良し・訪れて良し」の施策が展開できたらなということで、今、計画書を煮詰めているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 部長、もう1点聞きます。その自動、電気システムで駐車場やっていますね。それを人動にして、その人が立ってもらって、200万円くらい、いろいろ経費がかかっているのを、やっぱり給料に充てて、そこに案内板とか案内所とか、どこどこに飯食うところあるんじゃないかと、そういう人を使つての駐車場管理、整備というのは考えてないですか。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（佐藤 眞二君） お答えいたします。

自動の機器を撤去するという費用もあろうかと思えますけれども、単純に言いますと、今、議員が申されたような1,200万円売り上げ、200万円近くがランニングコストというようなことですから、そういうこと、必要な、貴重なアイデアとして、今後、一緒になって検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 最後に市長、この1,000万円近くの駐車料金が上がるんですが、花の木通りには防犯カメラが防災課のおかげでつきました。新町、それから駅前通りが、今、凶悪な事件とかいろいろありますけれど、この利益の中から防犯カメラの設置とか、色が剥げた道路の塗りかえとか街灯整備とか、そういうことを、市長、使うわけにはいけませんか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 花の木通りの防犯カメラにつきましては、また、いろんな補助金等がありましたけれども、その、今回の新町とかの防犯カメラについては、地元の皆さんと、また協議をしながら、これを使うということには、まだまだ検討しておりませんので、今、答えられませ

ん。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ぜひ、市長、いい返事ができると検討お願いします。

それでは次に入札について、4番目ですね、4項目め、4番です。先ほど市長の答弁にあったんですが、市独自の入札の仕組みは配慮できない、ただし、消防自動車等の購入については、地元負担が多額になるときは地元の要望を尊重するという答弁がありました。

その中で、今回いろいろ、この消防自動車については説明がありました。全協でもありましたし、そんな問題を、やっぱりこれは、もう繰り返すようでありませうけど、これだけは言っちゃかんと我慢でけんもんだけんですね。決して、賛同した方に文句があつて言うわけではありません。

さきの湯布院地域の消防団の備品購入については、購入決定の予算可決が決定しました。入札執行も市要請に基づき落札決定、しかし、議会では不採決になり、執行部についての見解を聞きます。

それから、地元では何遍も執行部と一緒に説明会をしていただきましたそうです。地元でも、地元負担金が多いということで、早速、去年ぐらいから購入検討委員会をつくって、何回も何回も協議して、寄附を歩いてきたそうでございます。

乙丸消防団のときには、ポンプ購入はスムーズに行ったんですが、何で、地元の温湯地区がということをよく聞かれますんで、地元においては、やはり由布岳を、景観を守りつつ、また地元では災害が起きました。そして一番、観光客のメッカでございます。

そういう中で、地元の方は消防自動車購入、11月30日に納車ということが決まりましたので、非常に残念がっておりました。市の負担の3倍以上、地元が負担するような金額でございましたので、みんな一生懸命頑張っております。

春には、全部のあそこの地区の野焼きも、この消防自動車、ずっと警戒をしながら見守ってくれております。

しかし、今回、地元と協議をしていただいて、その補助金方式に切りかえ購入できるようになったことは、地域の人も、我々4人の地元議員も安心しておりますし、感謝をしております。

これは、消防自動車の例を一例として、少し入札についての質問をさせていただきます。

由布市の入札の流れというんですか、まず事業を行う担当課と入札を行う課の流れというんですか、ちょっと、どういうふうになっているか、課長、お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えいたします。

入札までの流れについては、この間、事業化が予算計上して議会可決後、設計書等を作成します。その段階で起工伺いという伺いが上がります。その工事の内容等が決定した後に、契約管理

課としては、入札の時期等のお知らせを全課にいたします。予定がある課はいついつまでの間に、そういった工事があるということの連絡をくださいということでもいただいております。

それに基づきまして、その入札の案件について、事前に指名委員会を開催をいたします。その設計書ができた後に。指名委員会の中で、それぞれの工事の指名する内容、工事金額によつての指名委員会の中での審議をいたしまして、対象の業者が決定いたします。それは、先ほど市長のほうで説明しましたが、5,000万円以上については一般競争入札ということでもありますので、公告を行って、由布市に指名競争入札の参加資格の申請があったものの、その中でも要件に当てはまる業者が手を挙げて、来れますよということで、それ以下は指名競争入札でありますので、指名委員会の中で、業者がある程度決定をいたします。それでお知らせをした後に、入札日程に含めて公告した後に入札会を開催をして、業者が決定するという流れになっております。

しかしながら、議決案件については仮契約をして、その後の議会及び臨時議会等で本契約に切りかえるという形になっています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） わかりました。指名委員会が、先ほど市長が4名、副市長がトップで4名の指名委員会ってあるんですが、まず、これ、いろいろ入札の件に関しては、全課に報告をしながらやると今聞いたんですが、その人数の面で、委指名委員会は4名が妥当なんか、4名でいいのかな、こんな大事なこっちゃけん、もうちょっと人数をふやすとか、そういう考えはありませんか。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。指名委員会という制度そのものがあるところもあればない自治体も、もちろんございます。これは、契約の担当室といいますか、そういったところの整備の状況とかでも変わってくるかと思いますが、現在のところ、事業設計ができたものが、指名委員会のほうに上がってきます。これを、ほとんど市内の業者を中心に発注をしております。どうしても市内でその事業ができない、または一定の規格以上のそういった技術レベルといいますか、そういったものが必要なものを除いては、大半が市内の業者で指名を組んでおります。

多いか少ないかという、ある基準をもって指名を複数社していきますので、4名でも十分機能をしていると思いますし、あと、必要があれば担当課といいますか、以前は、合併前なんですけど、担当課の課長が入って指名委員会を構成してたりしたこともあるんですけど、現状は部長制を引いておりますので、総務部長、産業建設部長と契約担当課が入っておりますので、十分ではないかなというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） わかりました。決して、4名を疑っているわけじゃありませんので、ぜひ、慎重ないろいろな協議の上お願いします。

それから、1つわからない点が、同額の金額がありますよね、電子入札の場合。私、勉強不足で、その意味というか、そのシステムというか、仕組みが全然わからんのですが、課長、わかりやすく教えてもらえますか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えいたします。

電子入札の場合は、今、工事の発注に関しては、全て設計額を公表しております。それで、これまで最低制限価格というのは公表できませんので、それについては国の指導によって計算をする方式があるんだと思うんですが、業者の皆さん、そういったソフトあたりを購入されて、その好手によって、そういった最低制限価格がある程度計算でき得る機器を、業者のほうは、当然、その入札に関しては内訳書の、その会社で、こういった工事費の積算をしましたという内訳書まで提出を求めていますので、必ず、その会社は、細かい点まで設計を公告中に積み上げをしまして、ある程度、工事費の積算をします。

そういった中で、最低制限価格を各社独自で算出したのを入札価格だろうというふうに思っています。

ですから、ほとんど、今、大きな工事で電子入札の場合は、同じような金額で上がってくるといのが事実だというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） そのソフトに、やっぱり計算の仕方が全部載っちゃうわけですね。それで同一金額になって、最後、そのくじになったときも、電子入札でくじするんですか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えします。

全て機械というか、パソコン上のボタン1つで、そのかわり、内容が、受け付け番号が機械のほうから設定をされて、受け付け番号とかいろんな、要するに入札時間、よくわからないんですが、その辺は、我々は、もう一切内容等についてはわかりません。

全て機械の中で計算をして、機械が独自でそういった受け付け番号であったりとか、入札時間とかいろんなことを計算して順番を出すというふうには、担当者から聞いております。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ありがとうございます。わかりました。

それから、契約時のときに、本体工事と大きな工事は、市内業者はなかなかランクがあって難

しいと思うんですが、あと、下請、第1次下請、2次下請の業者を使えとか、その口頭で指導とか、文書で指導とかいうのは、請け元にはしているんですか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えいたします。

当然、市外業者が落札された場合は、一応お願いはしております。口頭も含めてですが、できる限り市内業者を、下請け出すのであれば、使っていただきたいというお願いしています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 口頭でお願いしよるわけですね。わかりました。そうするとやっぱり由布市に税金落ちるし雇用にもつながると思います、ぜひひとつよろしく願いいたします。

それから、23年度に国が、内閣府が出した中小企業の受注の確保に関する法律ができました。その中で2、3ちょっと文書がありますので、「経済収縮の悪影響を受けやすい中小企業の受注機会を確保することは極めて重要である。特に、平成23年3月11日に発生した東北大震災より国は地方公共団体に対し、国等の契約の方針を参考として、地域の実情に応じ必要な場合には中小企業に関する契約の方針を策定する等中小企業者の受注機会の増大のための措置を講じ、適切な運用が図られる。」これを各自治体に送っていたということ、これ、課長、御存じですか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） 確認をしております。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） これも、こういうふうに震災の後、地方自治体を経済を安定するために国が地元の業者を使えって言ってますので、ぜひ市長も言われてました地元の業者を最優先するということと言われましたので、ぜひ地元業者がいっぱいおりますので、ぜひひとつよろしく願いします。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 済みません。ちょっと時間が俺の時間じゃないんじゃないけど、市政10周年の記念事業についてお聞きします。これも5月14日の全員協議会で総務部長より説明がありました。10月1日の行事とかずっといろいろ聞いております。当地ナンバーとか、それから、9月1日より28年8月1日の1年間で冠をつける事業、ここずっとありますが、これ具体的にどういうのを事業があるんか、総務部長、総務課長でも結構です。

○議長（工藤 安雄君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えいたします。

具体的な事業といいますと、市民の団体の皆さんから手を挙げていただく分だから、ちょっと

どういふその事業かっというのはい言えないですけど、その冠事業として手を挙げていただいた団体の皆さんにはのぼり旗の貸し出しなり、横断幕の貸し出しなりをする予定にしております。そして、この内容につきましては、由布市のホームページに6月11日付で掲載をして募集をかけております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） のぼりと旗ぐらいで予算はつかんのですか。

○議長（工藤 安雄君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） お答えいたします。

経費の負担はありませんということで、ただし書きで載せさせていただいております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） そりゃ、残念じゃな。さっき市長の答弁の中で、夢と希望の出発点ってあるのに、予算がねえのに、何もできりゃへんわ、そりゃ。私ども、武道館も立派にさせていただきました。10周年の記念事業として、各強豪選手を呼んで、それにのっかって、冠事業をのっかって、大会をしようと考えておりますが、今聞いたら予算が1つもつかんというけん、これ、困ったなと思ってですね、その点また総務部長、予算面で考えてください。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（梅尾 英俊君） 総務部長です。

予算伴いますことですので、上司と相談しながら検討していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 総務部長うまく逃げられましたけど、最後にこの件に関して、やはり百七十数万円の予算では、夢と希望がある出発点になるんかなと思って、思い切って由布院の旅館、ホテル一泊とか、もっと大きく言えば北海道旅行招待とか、そういうのを入れたらいいんじゃないかと思ひますが、それから、記念講演等がありませんので、有名ニュースキャスター櫻井よしこさんとか、ああいう人を呼んでちと大きなことを夢と希望があるためにやったらどうですか、市長。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ありがとうございます。身の丈に合った形でやりたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） わかりました。期待して待っております。

最後にふるさと納税について聞きます。これも大分県では去年よか倍増で、これは新聞にも載ったんですが、ふるさと納税の金額が2億1,454万円となっております。それから、ふるさと納税した方には返礼品が、先ほど返礼品の問題点が言われたんですが、返礼品が必ずつきます。私の同級生が福岡におるんですが、由布市に何百万か寄附してんじゃけど何かくれるんかいちゅうけん、今のところねえけん、もうちょっと待ってくれって返事してますので、ひとつ返礼品も考えていただきたいと思います。

それから、由布市が19件で308万円です。昨年より85万円の増。一番多いのが県内で中津で7,165万円、去年より3,677万円の増。2番目が豊後高田市です。2,091件ありまして、3,244万円。このようにこの制度に本当に力を入れております。由布市には特産物がいっぱいあります。梨がある、シイタケがある、湯布院牛がある、そういう特産物のPRにもなると思います。特に、平石の米とか、平石の焼き米はまたうまいです。こういうのをどんどん特産品の出したらPRになると思います。どうか財源確保にもなると思います。何とかこの点も重々考えていただきたいと思います。財政課長、その点どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 平石をPRしていただきましてありがとうございます。私も由布市を売り込むにはいいんではないかなとは思っております。しかしながら、それに対する経費もかかるというような状況もありまして、今総合政策課でその内容については十分協議をしているところであります。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 前進的な行事でやっていただけたらと思います。ちなみに、全国を見てみると、第1位は宮崎県で、宮崎の綾町です。年間8億3,247万8,000円、件数で5万5,141件。2位が北海道の上士幌町というところで、9億円。これは2位というのは件数がこちらの方が多いものですから、9億1,000万円あります。3位が鳥取の米子市が4万二千三百何件で、年間4億9,000万円あります。こういうふうにすごい自主財源になると思いますので、どうか、財政課長、総務部長、先頭になってこのふるさと納税については検討してください。

以上、ありがとうございます。これで一般質問を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、8番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

○議長（工藤 安雄君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす午前10時から本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦勞さまでした。

午後 4 時15分散会
